

# 西 東 京 市 財 政 白 書

## (平成 18 年度決算)

平成 19 年 10 月



企 画 部 財 政 課

西 東 京 市

# 目 次

財政白書の平成 18 年度決算版を作成しました	1
1 決 算 収 支	2
実質収支比率はおおむね適正な水準を確保、実質単年度収支は黒字へ転換	
2 市 税	4
税制改正の影響で市税収入は増加傾向、徴収率も上昇続く	
3 自主財源と依存財源	8
市税、財産収入の増加と同時に交付税等も増加したため、自主財源比率が低下	
4 一般財源と特定財源	10
一般財源の総額は増えたが、歳入全体に占める比率は低下	
5 地 方 交 付 税	12
三位一体の改革による大幅な削減	
6 性 質 別 経 費	14
依然として高い水準にある一般行政経費	
7 一般財源の性質別・目的別割合	16
一般財源の中で高い割合を示す義務的経費、繰出金と民生費	
8 経 常 収 支 比 率	18
90%は下回ったが、都内 26 市平均との差はさらに広がる	
9 公 債 費	20
合併特例債の活用により、公債費は増加するが公債費比率は適正な水準で推移	

10 市	債	22
増加を続ける市債残高は、500 億円台に		
11 基	金	24
100 億円を超えたが安心できない基金残高		
12	将来にわたる財政負担	26
将来への負担は増加傾向		
13	特別会計への繰出金	28
市の財政を圧迫する多額な特別会計への繰出金		
14	他市(東京都内 26 市及び類似団体)との比較	31
合併当初に比べ相対的な財政状況は悪化		
15	行財政改革の必要性	35
自立した財政構造の構築に向けて		
	西東京市の家計状況	36

**【参考資料】** ..... 37

合併による財政効果	39
三位一体の改革	42
総合計画に基づく西東京市のまちづくり	44
平成 18 年度決算状況( 決算カード )	46
平成 18 年度バランスシ ョ ート	48
平成 18 年度行政コスト計算書	50

決算額は、原則として総務省が行う地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を使用しています。

（西東京市の普通会計は、一般会計(一部介護サービス事業に係る経費を除く。)、中小企業従業員退職金等共済事業特別会計及び保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計(地域開発事業に係る経費を除く。)が含まれています。なお、平成18年度数値については、変更になる可能性があります。

各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

## 財政白書の平成 18 年度決算版を作成しました

市民の皆様には西東京市の財政状況をご理解いただくために、平成 18 年度の決算状況を踏まえた「財政白書」を作成しました。

市では合併後 6 年が経過し、平成 19 年度には総合計画や行財政改革の指針である「地域経営戦略プラン」の見直しに着手しております。

市を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況にありますが、今後の市の行財政運営のあるべき姿と行財政改革の必要性や方向性について、市民の皆様が議論する際の素材として、「財政白書」を活用していただければと考えています。

なお、今回の作成にあたっては、平成 18 年度の決算状況を踏まえた時点修正のほか、使い方の定められていない一般財源がどのように使われているのか、公債費における交付税算入額の推移などを加えて内容の充実に努めました。

# 1 決算収支

## 実質収支比率はおおむね適正な水準を確保、実質単年度収支は黒字へ転換

実質収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を除いたもので、純剰余額又は純損失額を表すことから、地方公共団体の財政運営状況を分析する上で重要な指標です。

実質収支比率は、経常的な一般財源を基本とした場合の標準的な財政規模(標準財政規模)に対する実質収支額の割合で、一般的にはおおむね3%から5%程度が適当であるとされています。

単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、実質単年度収支は単年度収支に財政調整基金積立額及び市債の繰上償還額を加え、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。これらの収支の黒字・赤字は、翌年度の財政運営に大きな影響を与えます。

(単位:百万円、%)

	合併前 (旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
歳入決算額	57,703	57,680	56,738	56,968	56,409	58,051	57,720	55,839	61,415	59,695	56,574	55,456	55,526	60,595
歳出決算額	56,482	56,545	55,470	55,761	55,292	56,274	56,038	53,668	59,211	58,718	55,538	54,413	54,262	59,270
形式収支	1,221	1,134	1,268	1,206	1,117	1,777	1,682	2,171	2,204	977	1,036	1,043	1,264	1,325
翌年度へ繰り越すべき財源	19	1	6	217	1	622	1	1	1	17	15	19	360	0
実質収支	1,202	1,133	1,262	990	1,116	1,155	1,682	2,171	2,203	960	1,022	1,024	904	1,325
単年度収支	48	68	129	272	127	38	527	489	32	1,243	62	2	120	421
積立金	618	1,182	638	669	1,120	589	530	856	1,752	2,050	873	673	760	957
繰上償還額	0	0	0	0	131	73	75	70	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	1,964	698	1,330	1,139	763	1,806	875	1,244	1,158	1,150	690	1,500	958	800
実質単年度収支	1,393	415	564	742	614	1,106	257	171	626	343	245	825	317	577
実質収支比率	3.9	3.8	4.1	3.1	3.4	3.4	4.9	6.3	6.5	2.9	3.3	3.3	2.8	4.0

平成18年度の歳入決算額は、国庫支出金が減となる一方で、地方税、地方交付税、地方債、財産収入などが増となったことに伴い、前年度に比べ9.1%の増となりました。また、歳出決算額は、公債費、積立金、繰出金などが増加したことに伴い、前年度に比べ9.2%の増となりました。

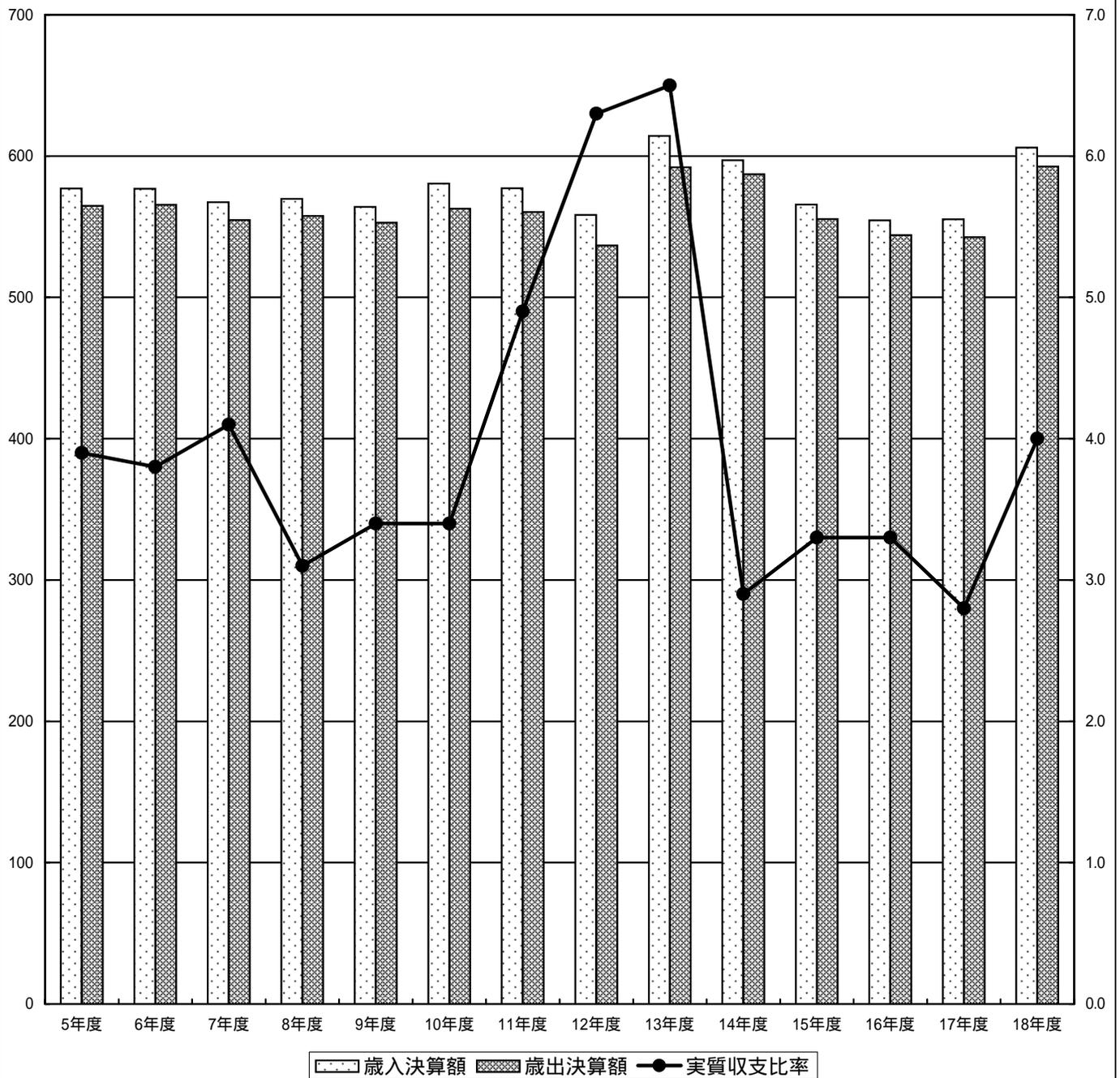
実質収支比率については、合併当初の新市決算における収支構造の把握や分析が困難であったため、比率が上昇しました。しかし、平成14年度以降については、おおむね適正な水準となっています。

平成18年度は、単年度収支が黒字になったことに加えて、財政調整基金の積み立て額が取崩し額を上回ったため、実質単年度収支は平成15年度以来の黒字に転換しています。

億円

# 歳入・歳出決算額及び実質収支比率の推移

%



## 2 市税

### 税制改正の影響で市税収入は増加傾向、徴収率も上昇続く

市税は、地方公共団体の行政運営に要する一般的な経費を賄うために、法律や市条例の定めるところにより地域の住民、企業等から納めていただく税金です。地方公共団体の政策に係る経費については、その地方公共団体の財源で賄うことが原則とされ、その中心となるものです。

(単位:百万円、%)

	合 併 前 (旧2市合算)							合 併 後							
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
決 算 額	個人市民税	15,754	13,472	13,930	13,519	14,485	13,544	12,788	12,437	12,436	12,087	11,549	11,561	12,053	13,046
	法人市民税	2,123	1,690	1,640	1,816	2,103	2,045	1,419	1,722	1,812	1,172	1,338	1,582	1,456	1,719
	固定資産税	8,644	9,225	9,657	10,230	10,076	10,404	10,707	10,546	10,621	10,781	10,394	10,516	10,670	10,316
	軽自動車税	51	52	52	53	52	53	53	54	58	60	62	64	67	70
	市たばこ税	732	712	725	729	877	896	960	942	914	892	918	928	897	912
	特別土地保有税	19	17	17	27	7	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	都市計画税	1,978	2,098	2,227	2,317	2,271	2,333	2,373	2,382	2,266	2,258	2,169	2,189	2,211	2,224
	合 計	29,301	27,266	28,247	28,691	29,871	29,275	28,300	28,083	28,109	27,249	26,431	26,840	27,355	28,288
徴 収 率	93.8	92.1	92.0	92.0	91.5	90.8	90.0	89.9	90.6	90.8	91.4	93.4	94.1	94.8	

市税収入は、平成9年度をピークに減少していますが近年、景気が緩やかな回復を見せ始めたことや、税制改正の影響等により増加傾向にあります。東京都財政は、企業業績の大幅な良化による税収増となっていますが、西東京市では、大規模工場の移転、撤退などにより法人市民税の税収増について大きな期待はできません。

このような状況の中で、市では、限られた財源を確保するため徴収率の向上に努めてきた結果、合併前まで年々低下していた徴収率は合併後上昇に転じ、平成18年度には94.8% (都内26市中16位) にまで回復しました。今後も、徴収率の向上のためにさらに努力する必要があります。

個人市民税は、平成16年度から増加に転じています。平成18年度は、老年者控除の廃止、定率減税の1/2廃止、65歳以上の方への非課税措置の廃止などの税制改正と人口増による納税義務者の増加が主な増加要因となっています。一方で、個人の年間所得は、依然として停滞傾向にあります。

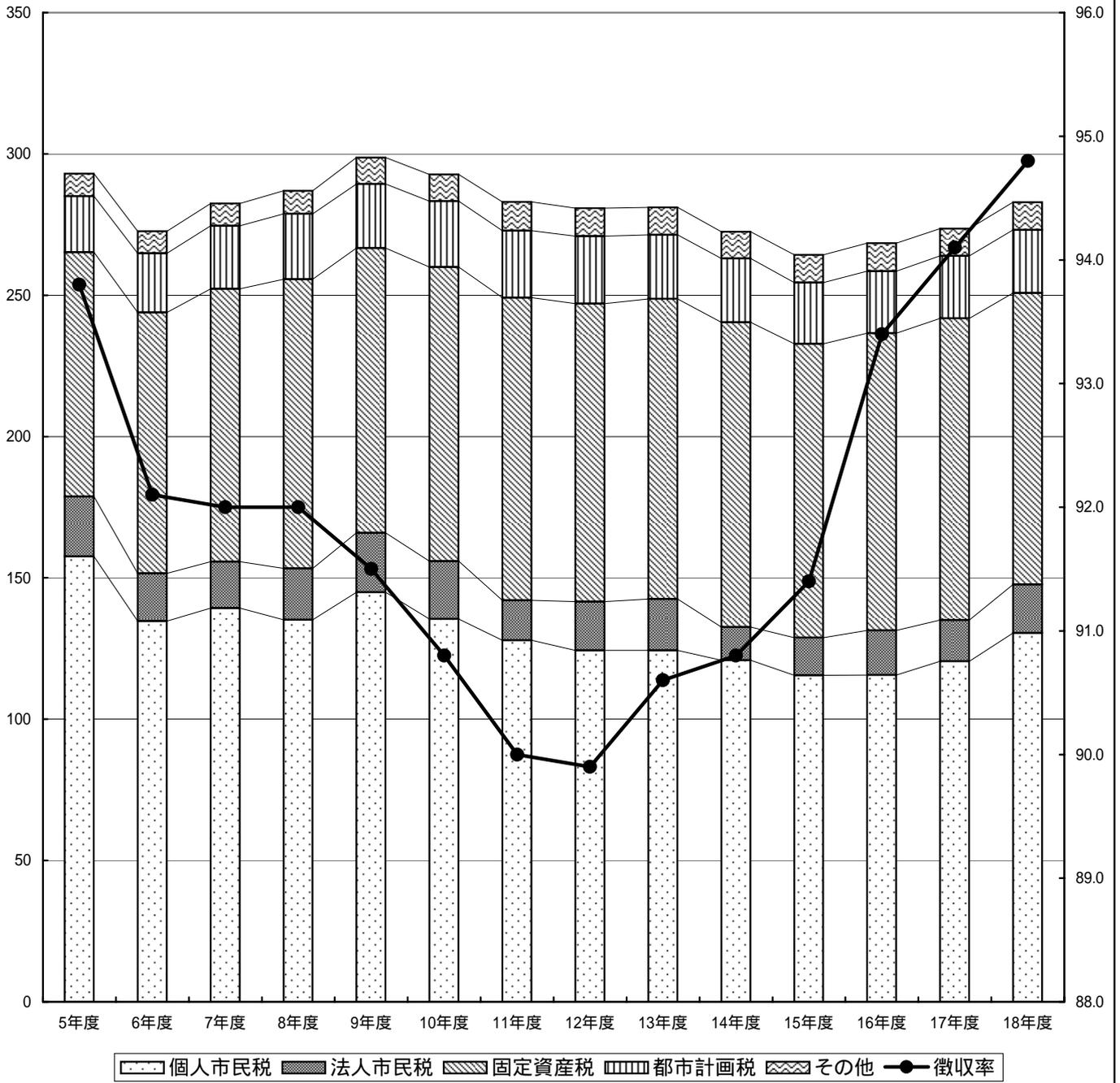
法人市民税は、市内の建設業、卸・小売業、サービス業、製造業などの法人について、平成18年度の納税額が増額となっています。

固定資産税及び都市計画税は、比較的安定した財源です。近年では、大規模マンション新築などの増収要因がある一方、平成18年度は3年に1度行われる評価替えにより固定資産税が減収となりました。都市計画税は、評価替えによる影響もありましたが、税率改正により微増となりました。

億円

# 市税決算額及び徴収率の推移

%

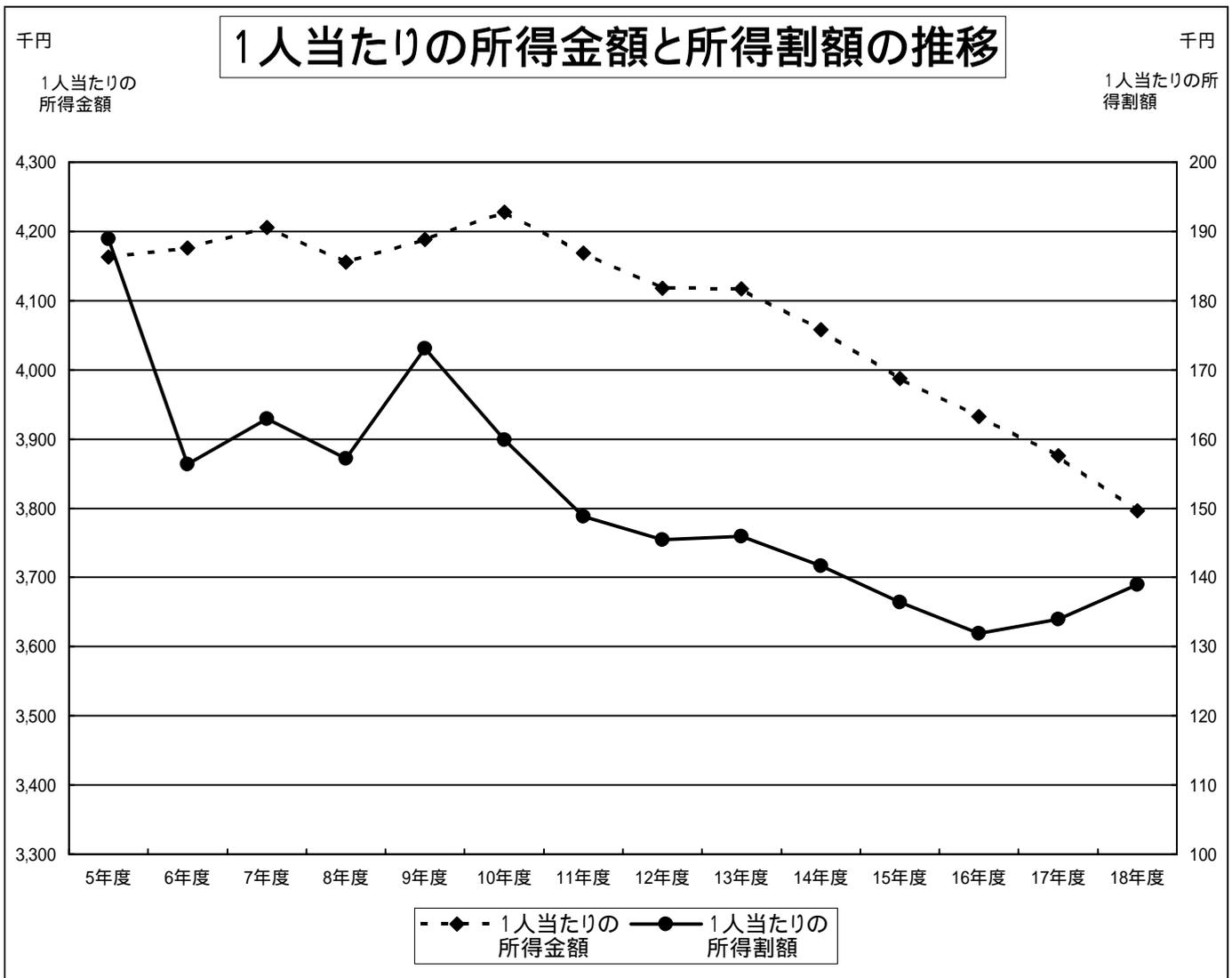


< 個人市民税所得額の推移 >

(単位:人、千円)

	合併前(旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
納税義務者数	76,339	76,712	76,505	77,767	78,110	78,543	78,173	77,705	76,925	77,861	77,235	78,252	81,231	87,134
1人当たりの所得金額	4,163	4,176	4,206	4,156	4,188	4,228	4,169	4,118	4,117	4,058	3,987	3,933	3,876	3,796
1人当たりの所得割額	189	156	163	157	173	160	149	145	146	142	136	132	134	139

1人当たりの所得割額は譲渡所得等を除く



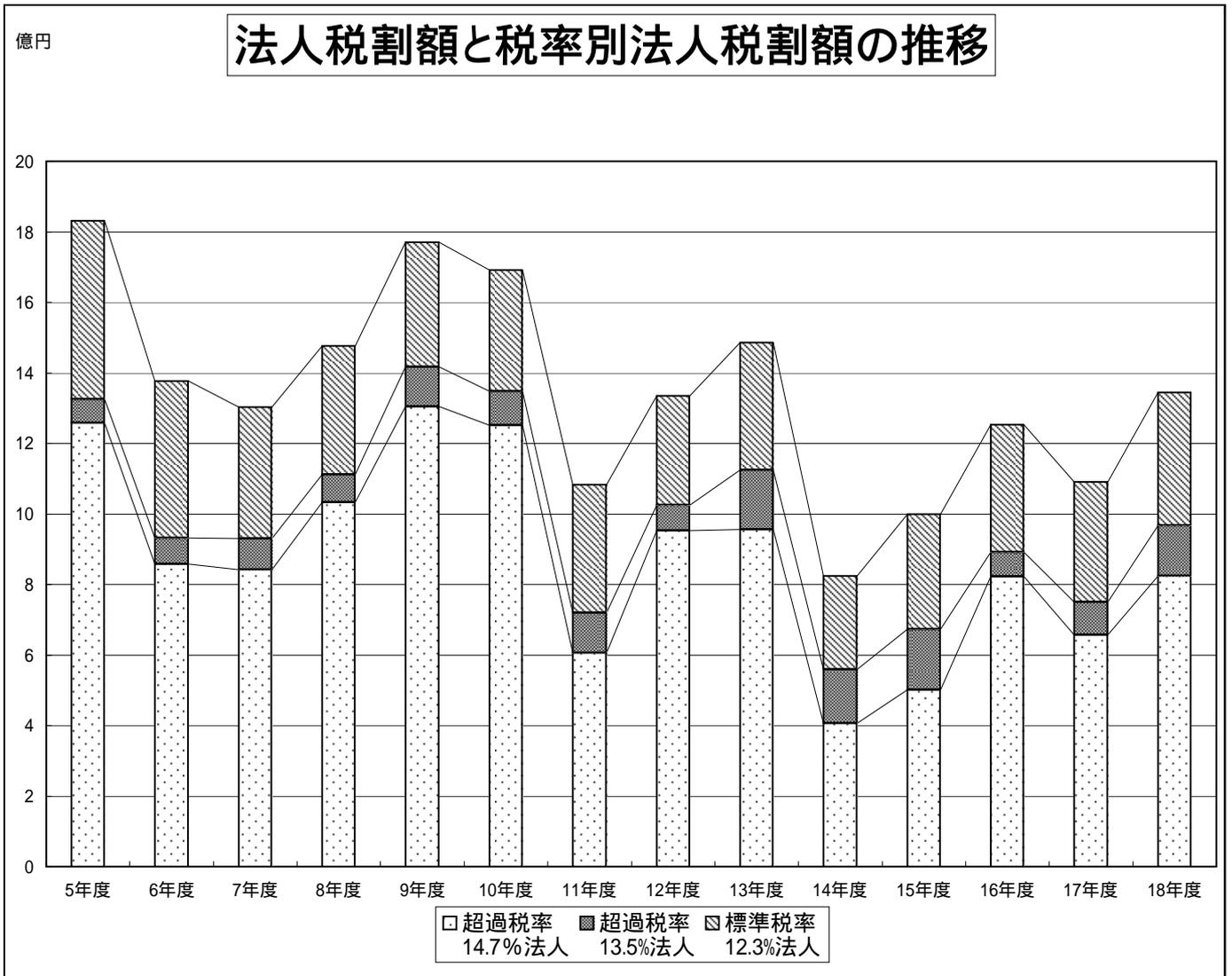
< 法人市民税割額の推移 >

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
法人税割額	1,832	1,377	1,303	1,476	1,771	1,692	1,082	1,335	1,485	824	1,000	1,253	1,090	1,345
超過税率 14.7%法人	1,258	859	842	1,033	1,305	1,251	605	953	956	407	501	822	657	824
超過税率 13.5%法人	68	72	88	80	112	97	115	72	168	152	172	70	93	143
標準税率 12.3%法人	506	446	373	363	354	344	362	311	362	265	327	361	340	378

超過税率14.7%法人:資本等の金額が10億円を超える法人  
 超過税率13.5%法人:資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人  
 標準税率12.3%法人:資本等の金額が1億円以下の法人

数値は現年課税決算調定額



### 3 自主財源と依存財源

**市税、財産収入の増加と同時に交付税等も増加したため、自主財源比率が低下**

自主財源は、市の権限により収入できるもので、市税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

依存財源は、国や東京都の基準などに依存し収入されるもので、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債等をいいます。

歳入に占める自主財源の割合(自主財源比率)が高いほど、財政運営の自主性と安定性を確保することができます。

(単位:百万円、%)

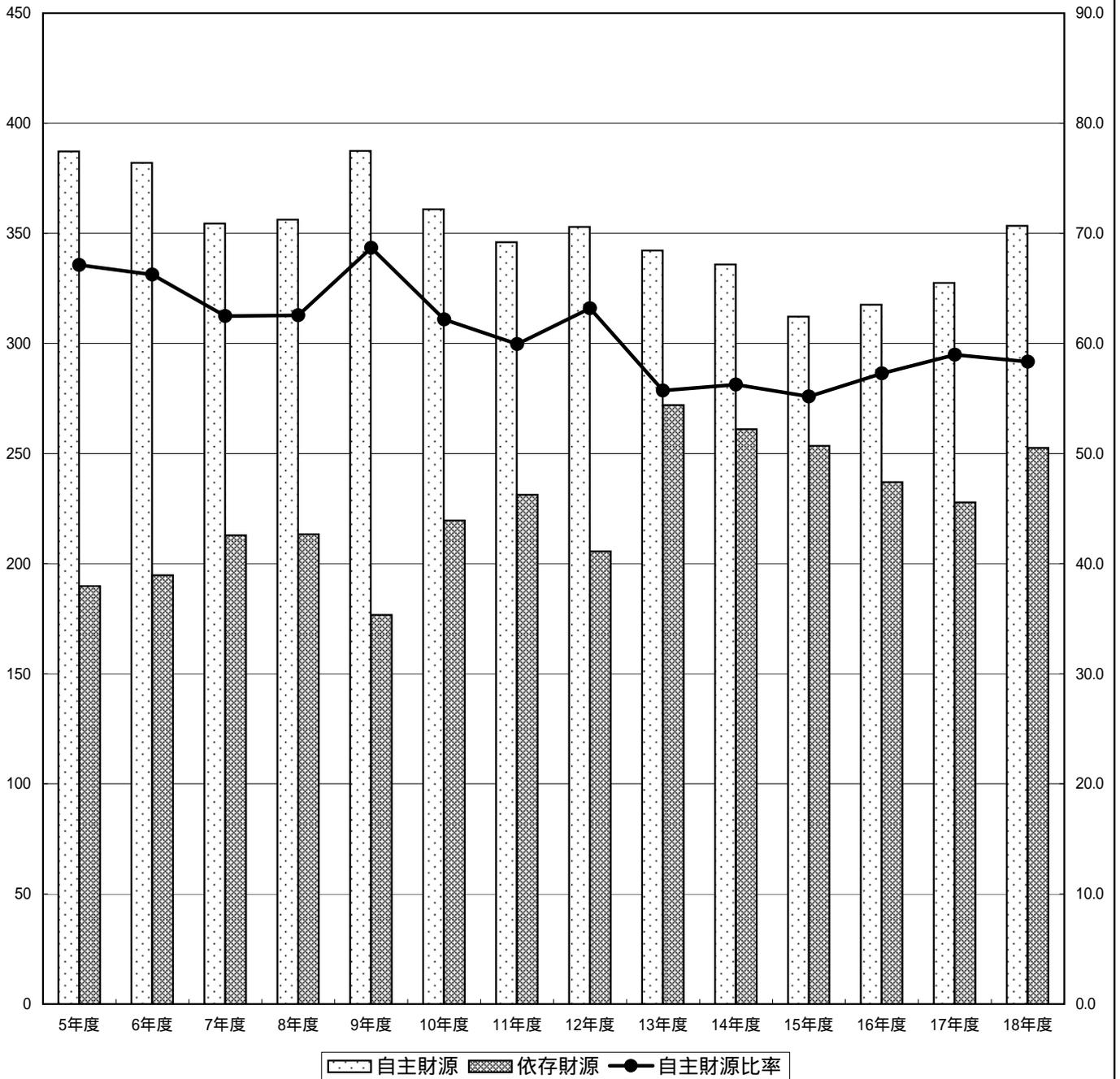
	合併前(旧2市合算)							合併後							
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
自主財源	市 税	29,301	27,266	28,247	28,691	29,871	29,275	28,300	28,083	28,109	27,249	26,431	26,840	27,355	28,288
	分担金及び負担金	411	439	494	512	544	596	655	252	267	272	233	223	238	252
	使用料及び手数料	441	453	452	481	509	574	650	638	580	585	606	655	700	718
	財産収入	908	801	615	402	779	339	132	426	52	62	419	99	392	1,672
	寄 附 金	341	243	293	368	178	12	59	24	2	1	56	1	1	1
	繰 入 金	5,083	6,709	3,138	2,840	4,648	3,219	2,375	3,213	2,693	2,868	2,159	2,581	2,731	2,803
	繰 越 金	1,268	1,221	1,134	1,268	1,206	1,117	1,477	1,682	2,171	2,204	977	1,036	1,043	1,264
	諸 収 入	974	1,075	1,075	1,065	1,005	959	945	970	346	348	343	324	284	345
	合 計	38,725	38,208	35,448	35,629	38,741	36,091	34,593	35,289	34,221	33,590	31,222	31,759	32,744	35,344
依存財源	地方譲与税	939	943	961	998	529	272	279	286	298	300	317	639	961	1,392
	地方交付税	640	943	1,277	1,991	2,818	3,226	4,679	4,790	4,692	4,389	3,723	2,581	2,391	2,643
	国庫支出金	4,200	2,869	2,895	3,245	3,632	4,761	6,603	3,663	5,622	5,497	5,516	5,449	5,100	4,781
	都 支 出 金	9,323	7,585	9,589	8,641	5,898	6,254	5,662	6,029	5,557	5,554	5,457	5,599	5,794	6,243
	市 債	2,420	5,562	4,953	5,338	3,403	4,929	2,249	1,486	6,543	6,781	6,623	5,465	4,585	5,902
	そ の 他	1,456	1,570	1,615	1,126	1,388	2,519	3,655	4,297	4,483	3,584	3,717	3,964	3,950	4,290
	合 計	18,978	19,472	21,290	21,339	17,668	21,960	23,127	20,551	27,195	26,105	25,352	23,698	22,782	25,251
歳 入 総 額	57,703	57,680	56,738	56,968	56,409	58,051	57,720	55,839	61,415	59,695	56,574	55,456	55,526	60,595	
自主財源比率	67.1	66.2	62.5	62.5	68.7	62.2	59.9	63.2	55.7	56.3	55.2	57.3	59.0	58.3	

平成18年度は、税制改正及び納税義務者の増加による市税の増、市有地売払いなどによる財産収入の一時的な増加などで自主財源が増加したところですが、公債費や国勢調査人口の増による地方交付税の増、都支出金・市債の増などで依存財源も増加したことから、自主財源比率が0.7ポイント低下しました。

億円

# 自主・依存財源及び自主財源比率の推移

%



## 4 一般財源と特定財源

### 一般財源の総額は増えたが、歳入全体に占める比率は低下

一般財源は、用途が限定されずどのような経費にも使用できるもので、市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などをいいます。

特定財源は、用途が特定されているもので、国庫支出金、都支出金、使用料、手数料、地方債などをいいます。

地方公共団体が行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合(一般財源比率)が高いことが望ましいとされています。

(単位:百万円、%)

	合併前(旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
一般財源	36,368	37,460	37,637	38,772	41,278	40,407	39,987	42,160	43,168	42,121	41,428	40,544	40,549	43,032
特定財源	21,335	20,220	19,101	18,196	15,131	17,644	17,733	13,679	18,247	17,574	15,146	14,912	14,977	17,563
歳入決算額	57,703	57,680	56,738	56,968	56,409	58,051	57,720	55,839	61,415	59,695	56,574	55,456	55,526	60,595
一般財源比率	63.0	64.9	66.3	68.1	73.2	69.6	69.3	75.5	70.3	70.6	73.2	73.1	73.0	71.0

平成18年度は、基幹収入である市税が税制改正や納税義務者の増加により増額となったことに加え、市有地売払いなどによる一時的な財産収入も増となりました。さらに、地方譲与税(所得譲与税)や地方交付税が増額となったことから、一般財源が24億8,300万円増となりました。

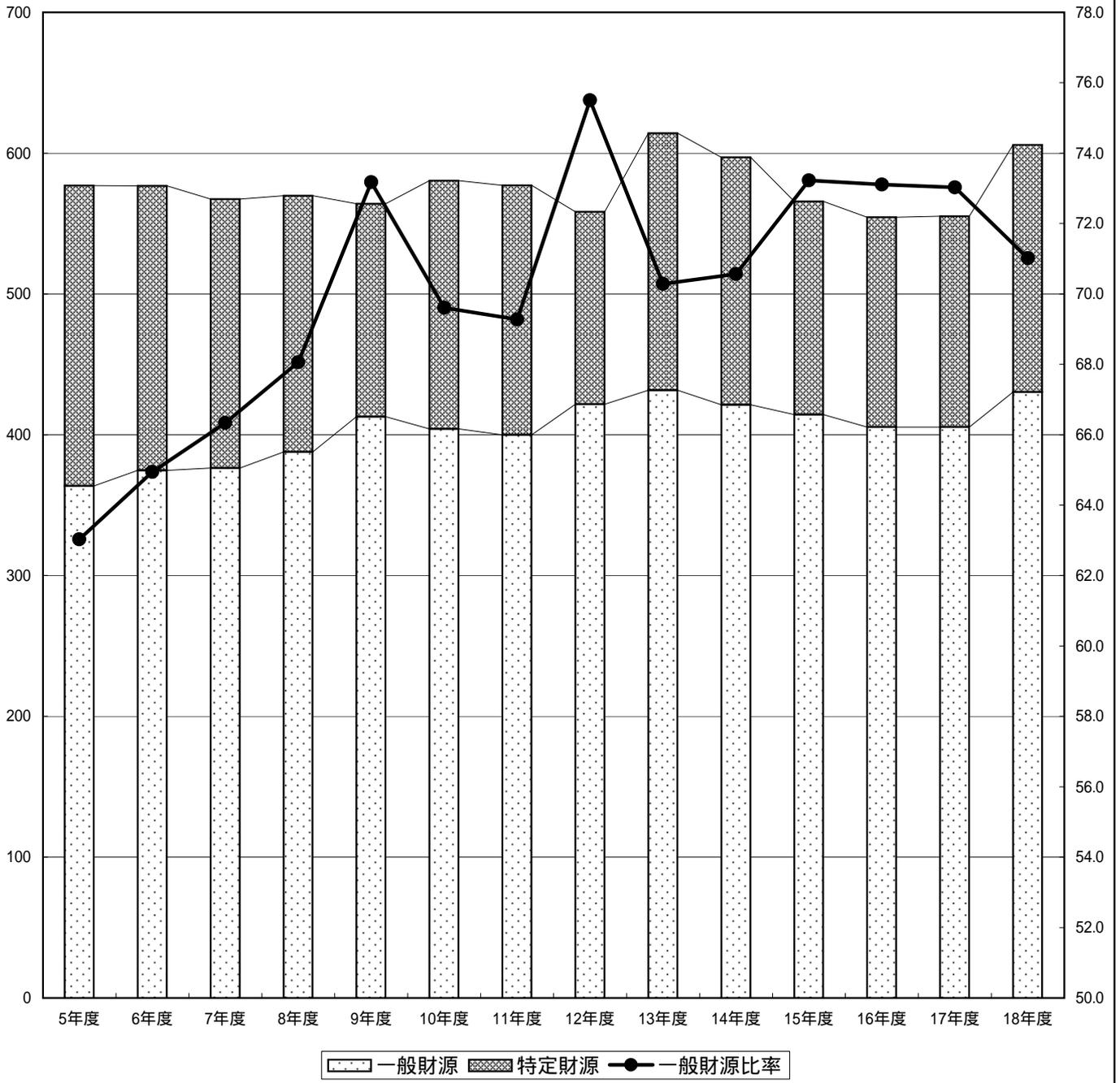
一方で、合併特例債(地方債)も青嵐中学校建替事業等に伴い増となり、都市計画道路整備に伴う東京都からの補償金も増額となったことから、特定財源も25億8,600万円増となりました。

この結果、平成18年度の一般財源総額は増加しましたが、一般財源比率は前年度より2ポイント低下した71.0%となりました。

億円

# 一般・特定財源及び一般財源比率の推移

%



## 5 地方交付税

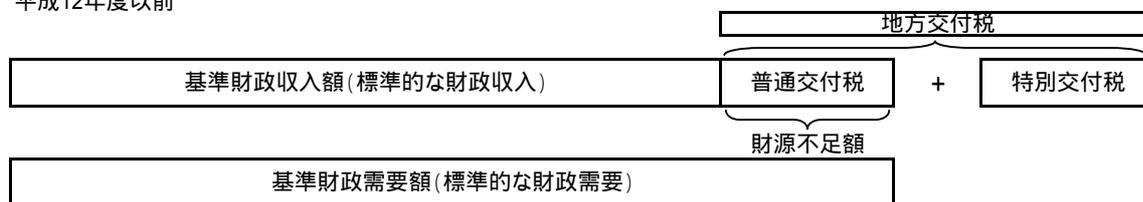
### 三位一体の改革による大幅な削減

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、日本全国すべての住民に一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。地方交付税には、財源不足団体に交付される普通交付税と、災害など特別な財政需要に対して交付される特別交付税とがあります。

また、平成13年度から平成21年度までの時限的な措置として、基準財政需要額の一部を臨時財政対策債という地方債に振り替える措置がとられています。なお、臨時財政対策債の元利償還金については、後年度に全額地方交付税の算定に用いられる基準財政需要額に算入されることになっています。

< 地方交付税と臨時財政対策債の算定イメージ図 >

平成12年度以前



平成13年度～平成21年度



普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額を一定の基準によって算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に対してその財源不足額が交付されます。

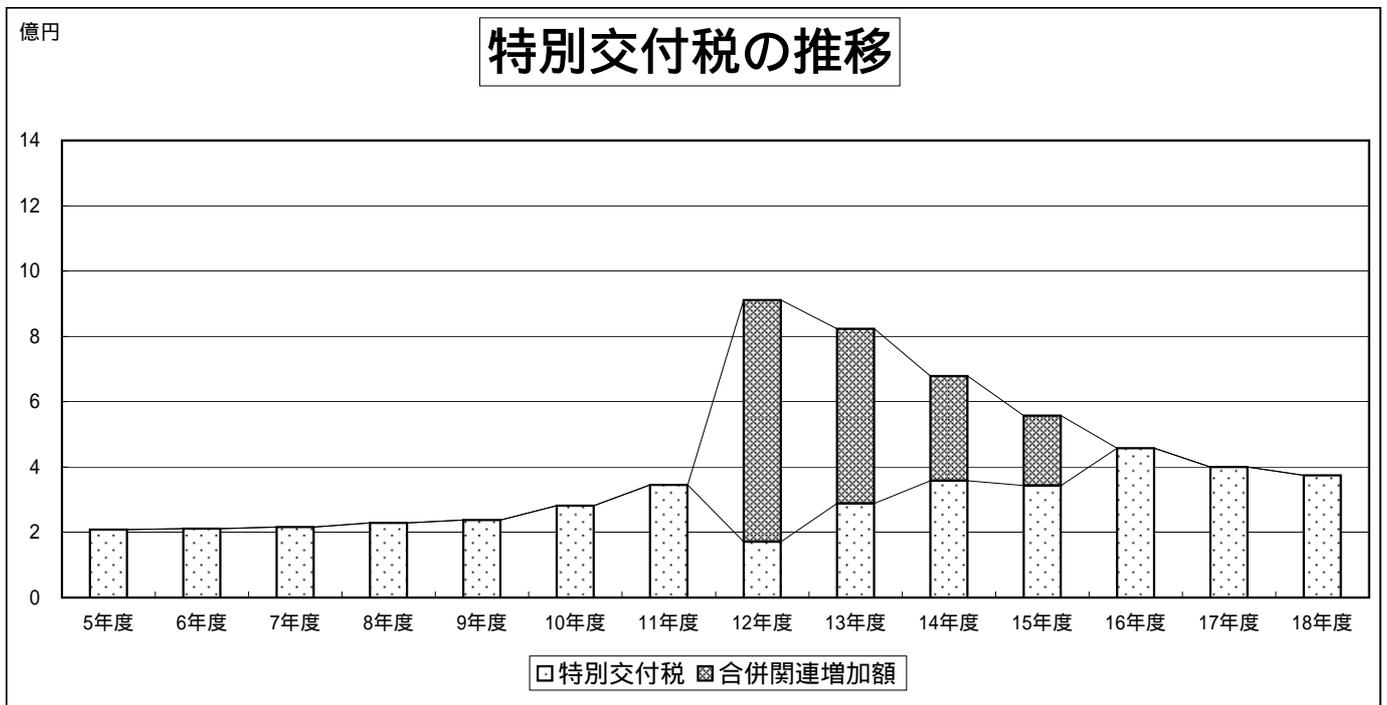
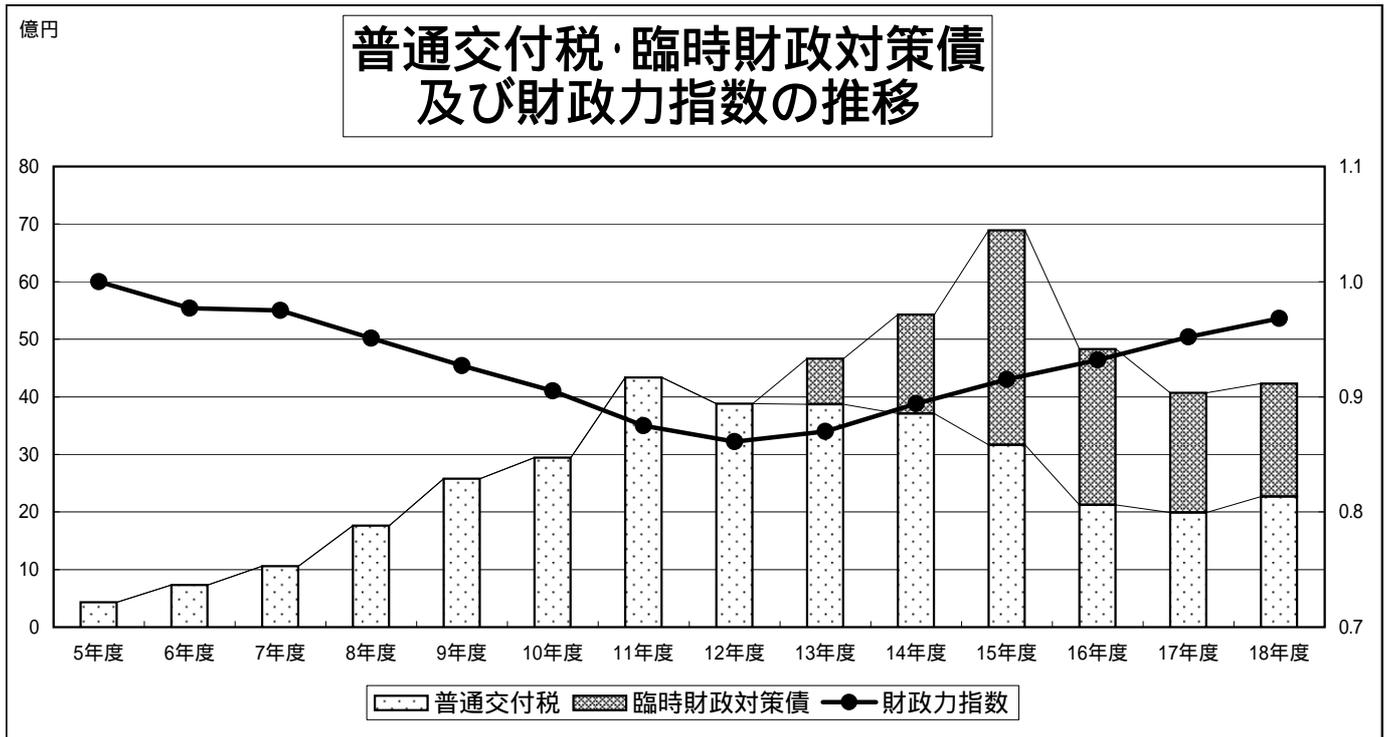
財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額により除して算出されます。財政力指数が1を上回ると不交付団体と呼ばれ、普通交付税が交付されません。交付団体の場合は、従来財政力指数が1に近づくほど財政状況が好転したものとみなされていましたが、平成13年度以降基準財政需要額の一部が臨時財政対策債へ振り替えられたことにより、実態を反映したもとはなっていません。

西東京市の普通交付税(臨時財政対策債を含む。)は、平成15年度までは増加傾向にありましたが、平成16年度には三位一体の改革の影響などで、20億円を超える大幅な減額となりました。その後も減少し続けることが心配されましたが、平成18年度の普通交付税(臨時財政対策債を含む。)は、国勢調査人口や公債費増の影響で、1億6,500万円増額となっています。

しかし、三位一体の改革により平成16年度から18年度の3年間で、約25億円の地方交付税が削減されたことは、西東京市の財政に大きな影響を与えています。

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
地方交付税	640	943	1,277	1,991	2,818	3,226	4,679	4,790	4,692	4,389	3,723	2,581	2,391	2,643
普通交付税	431	732	1,061	1,763	2,580	2,944	4,334	3,879	3,869	3,711	3,166	2,124	1,992	2,268
特別交付税	209	211	216	228	238	282	345	911	823	678	557	457	399	374
臨時財政対策債									793	1,715	3,723	2,703	2,076	1,964
合計	640	943	1,277	1,991	2,818	3,226	4,679	4,790	5,484	6,104	7,446	5,285	4,467	4,607
財政力指数	1.000	0.977	0.975	0.951	0.927	0.905	0.875	0.861	0.870	0.894	0.915	0.932	0.952	0.968



## 6 性質別経費

### 依然として高い水準にある一般行政経費

性質別経費は、経済的性質によって歳出の内容を分類するもので、人件費、扶助費、公債費の義務的経費、普通建設事業費の投資的経費などがあります。経費を性質別に分類することによって、例えば人件費などの義務的経費の割合が低く、投資的経費などの伸縮可能な臨時的な経費の割合が高いほど、財政運営の弾力性が大きくなっていることがわかります。(逆の場合は財政が硬直化しているといえます。)

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
義務的経費	20,078	21,568	22,215	22,999	24,285	24,939	25,391	23,174	22,658	22,854	23,541	24,121	23,939	24,873
人件費	12,823	13,169	13,232	13,353	13,655	13,602	13,451	13,757	13,065	12,384	12,215	12,616	11,578	11,637
扶助費	4,627	5,470	5,979	6,480	7,048	7,543	8,240	5,849	6,261	6,830	7,756	8,169	8,410	8,841
公債費	2,628	2,929	3,004	3,166	3,582	3,795	3,700	3,568	3,332	3,641	3,569	3,336	3,951	4,395
投資的経費	15,623	12,060	11,994	11,152	7,840	9,332	6,500	5,628	10,657	9,201	6,229	6,373	5,410	7,114
その他の経費	20,781	22,918	21,262	21,611	23,167	22,003	24,147	24,866	25,896	26,663	25,768	23,919	24,913	27,283
物件費	5,947	5,974	6,441	6,637	6,847	7,146	7,216	8,228	7,693	7,994	7,815	7,751	7,794	8,121
補助費等	6,709	5,954	6,405	6,759	6,749	7,633	8,379	7,751	7,291	7,816	7,805	7,310	7,312	6,692
繰出金	5,253	5,074	5,151	5,234	5,555	5,151	5,227	6,024	6,746	6,739	7,158	7,387	7,896	8,299
その他	2,873	5,915	3,264	2,981	4,016	2,073	3,325	2,863	4,167	4,115	2,990	1,472	1,910	4,171
歳出合計	56,482	56,545	55,470	55,761	55,292	56,274	56,038	53,668	59,211	58,718	55,538	54,413	54,262	59,270

その他は維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

#### 一般行政経費

人件費:職員給料・諸手当、議員報酬等

平成18年度は、退職者が前年度より20人増えたため増加しましたが職員数の全体的な減により0.5%の微増となりました。今後は、団塊世代の大量退職により、退職手当が市の財政にとって引き続き大きな負担となることが予想されます。

扶助費:社会保障制度の一環として市民に直接給付する費用(現金、物品、サービスの支給)

平成12年度は、高齢者福祉関係の多くが介護保険特別会計に移行したため一時的に減となりましたが、それ以降再び増加を続けています。平成18年度は、過去最高の金額となりました。今後も、生活保護費や児童手当などの増によりさらに増加していくことが予想されます。

公債費:市債の元利償還金(借金返済金)

合併特例債、臨時財政対策債、減税補てん債などの借入に伴い年々増加傾向にあります。

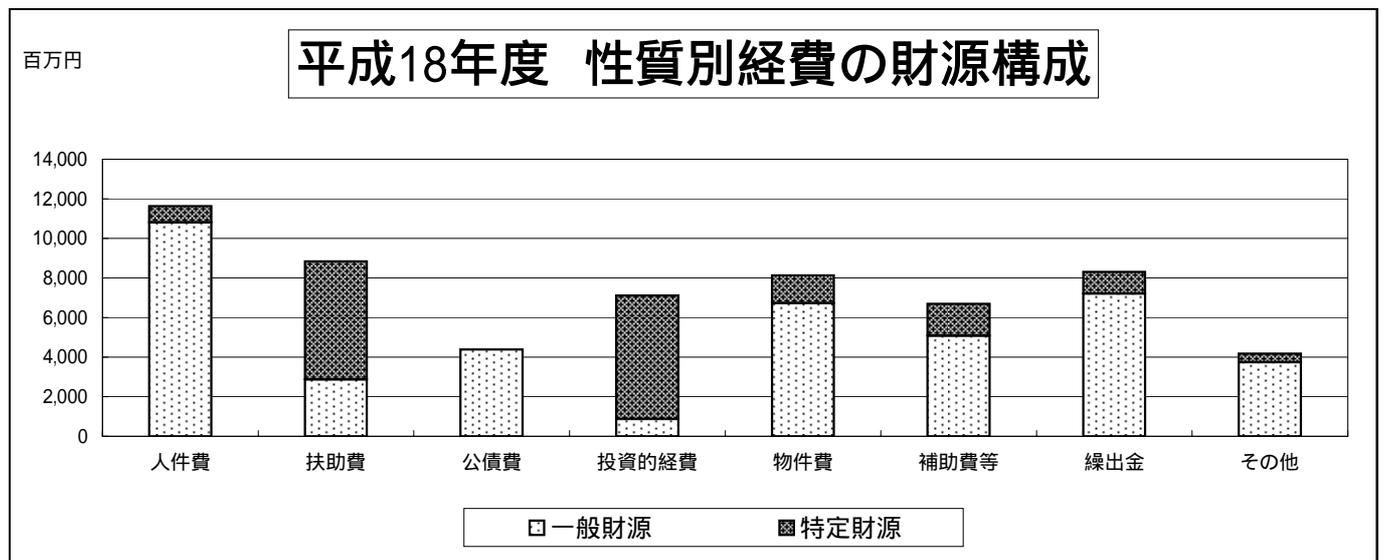
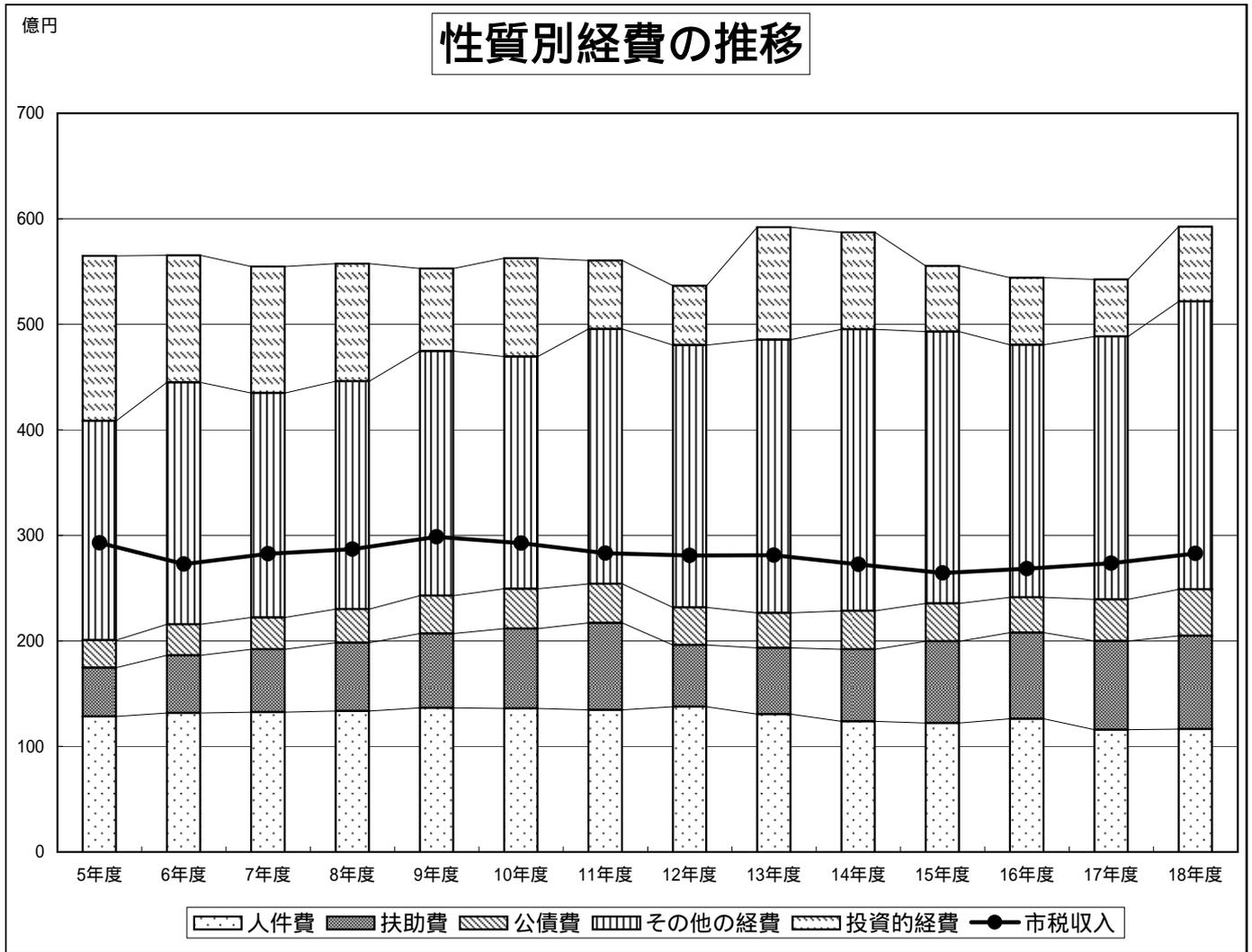
その他の経費:義務的経費と投資的経費以外のもの

平成18年度は、各基金への積立金が前年度よりも22億3,700万円増となっていることが主な原因となり、一時的に増加しています。また、特別会計への繰出金が年々増加しています。

#### 投資的経費

普通建設事業費:土木施設(道路など)、文教施設などの建設に係る経費

平成18年度は、青嵐中学校校舎建替事業の実施などにより、31.5%の増となっています。



## 7 一般財源の性質別・目的別割合

### 一般財源の中で高い割合を示す義務的経費、繰出金と民生費

性質別経費は、経済的性質によって歳出の内容を分類するものですが、目的別経費は、行政目的に応じて歳出の内容を分類するもので、総務費、民生費、教育費、公債費のように分けられます。この分類によって、自治体のどのような部門・事業に経費がかかっているかがわかります。

一般財源(使途が限定されないもの)がどのような性質別・目的別に使用されているのかまとめました。

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)							合併後							
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
性質別経費	人件費	11,399	11,869	11,807	12,005	12,260	12,138	11,895	12,143	11,475	10,961	10,825	11,701	10,642	10,808
	扶助費	1,523	1,951	2,022	2,171	2,366	2,646	2,742	1,776	2,052	2,395	2,320	2,310	2,462	2,865
	公債費	2,628	2,929	3,004	3,166	3,582	3,795	3,700	3,568	3,332	3,641	3,569	3,336	3,950	4,395
	繰出金	4,573	4,791	4,971	5,007	5,321	4,995	5,133	5,873	6,617	6,598	6,867	7,064	7,213	7,216
	物件費	5,032	5,062	5,401	5,357	5,550	5,677	5,743	6,384	6,193	6,249	6,407	6,581	6,442	6,731
	補助費等	5,013	4,580	5,010	5,473	5,524	6,344	6,250	6,341	5,925	6,228	6,215	5,756	5,684	5,086
	その他	1,254	2,218	1,643	1,512	2,803	1,150	956	2,030	3,937	3,926	2,799	1,282	1,791	3,739
	投資的経費	3,725	2,925	2,511	2,875	2,754	2,442	1,886	1,873	1,432	1,147	1,388	1,489	1,223	867
	繰越金	1,221	1,135	1,268	1,206	1,117	1,220	1,682	2,171	2,204	977	1,036	1,024	1,142	1,325
	計	36,368	37,460	37,637	38,772	41,278	40,407	39,987	42,160	43,168	42,121	41,428	40,544	40,549	43,032
目的別経費	総務費	6,034	6,163	6,772	6,273	7,498	6,426	6,139	8,498	9,190	8,540	7,862	6,445	6,038	7,980
	民生費	8,037	8,112	8,832	9,319	10,244	10,191	10,508	10,450	11,386	11,743	11,867	12,396	12,530	13,291
	衛生費	3,019	3,387	3,335	3,693	3,592	3,820	3,672	3,589	3,611	3,808	3,988	3,815	3,694	3,708
	土木費	5,376	6,629	5,357	6,069	5,973	5,439	5,214	4,862	4,633	4,612	4,501	4,671	4,655	3,896
	消防費	1,861	1,930	2,037	2,046	2,100	2,382	2,186	2,213	2,167	2,083	2,014	1,965	1,886	1,923
	教育費	6,456	5,754	5,522	5,733	5,782	5,772	5,612	5,546	5,491	5,503	5,421	5,647	5,481	5,464
	公債費	2,628	2,929	3,004	3,166	3,582	3,795	3,700	3,568	3,332	3,641	3,569	3,336	3,950	4,395
	その他	1,738	1,422	1,510	1,267	1,389	1,364	1,273	1,263	1,155	1,215	1,169	1,246	1,172	1,050
	繰越金	1,221	1,135	1,268	1,206	1,117	1,220	1,682	2,171	2,204	977	1,036	1,024	1,142	1,325
	計	36,368	37,460	37,637	38,772	41,278	40,407	39,987	42,160	43,168	42,121	41,428	40,544	40,549	43,032

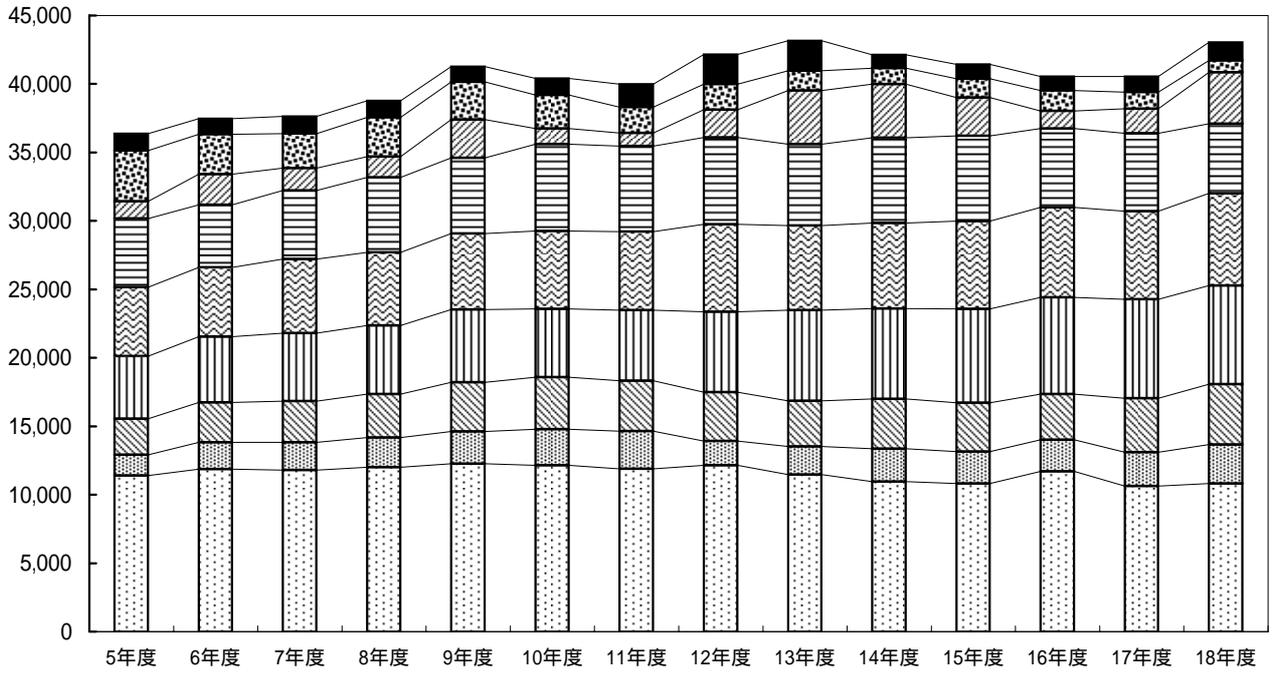
性質別経費:その他は維持補修費、積立金、当市及び出資金、貸付金

目的別経費:その他は議会費、労働費、農林費、商工費、災害復旧費、諸支出金

平成18年度の一般財源における性質別割合は、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の割合が42.0%、繰出金を含めた準義務的経費は58.8%、投資的経費と繰越金を除いた一般行政経費が94.9%となっています。また、一般財源における目的別割合は、民生費が30.9%、総務費18.5%、教育費12.7%、公債費10.2%などとなっています。特に民生費は、一般財源の中でも上昇し続けています。

百万円

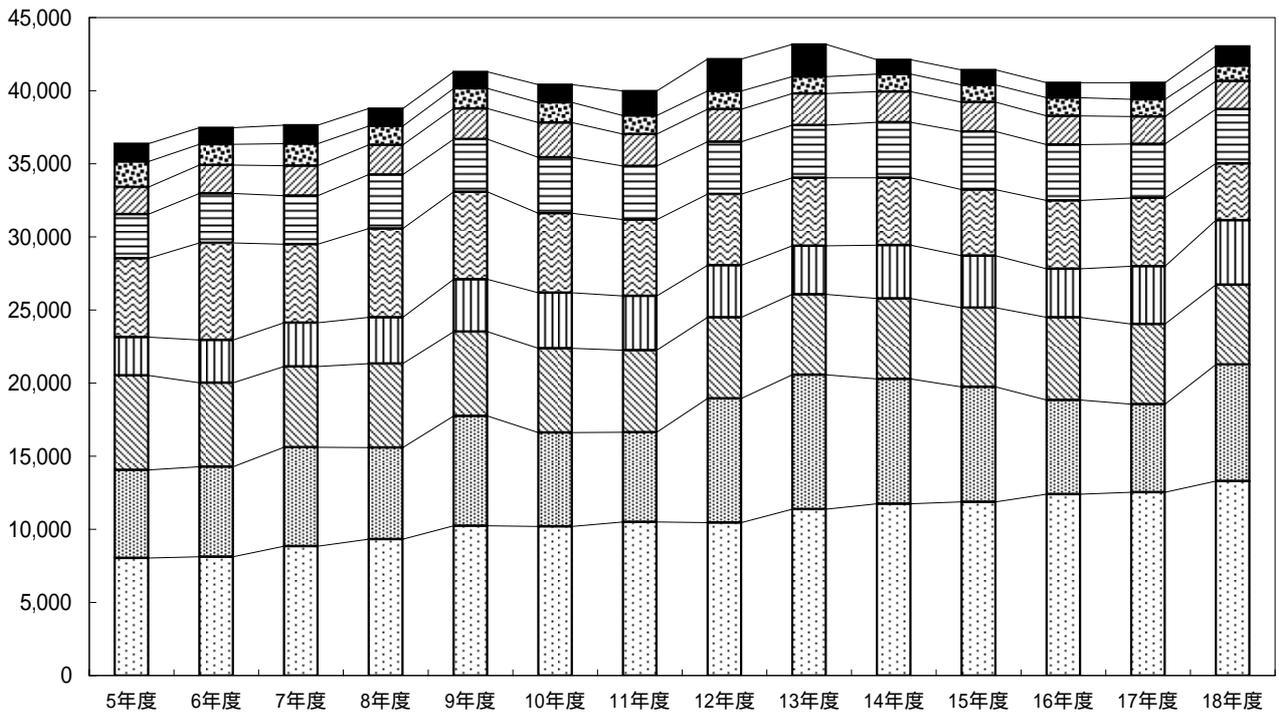
### 一般財源の性質別割合



人件費 扶助費 公債費 繰出金 物件費 補助費等 その他 投資的経費 繰越金

百万円

### 一般財源の目的別割合



民生費 総務費 教育費 公債費 土木費 衛生費 消防費 その他 繰越金

## 8 経常収支比率

**90%は下回ったが、都内26市平均との差はさらに広がる**

経常収支比率は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入され、市が自由にその用途を決定できる財源(経常一般財源)に対する、人件費、扶助費、公債費など毎年度義務的・継続的に支出する必要がある経費に充当された一般財源(経常経費充当一般財源)の比率を示した指標です。

この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズ(行政需要)に対応する余力があるといえます。逆にこの比率が高いほど市が自由に使うことができる財源が少なく、財政構造が硬直化していることになります。

適正水準は、一般的に70～80%といわれています。

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債) × 100

(単位: %)

	合併前(旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
西東京市	82.3	92.1	91.9	92.1	89.8	91.7	87.4	85.0	82.2	87.2	85.1	90.0	89.3	89.7
東京都 26市平均	81.8	89.0	89.3	91.9	91.1	92.5	91.2	89.6	87.1	90.7	89.8	91.3	89.1	88.6

西東京市の経常収支比率は、合併に伴う国や東京都の財政支援、人件費の抑制などにより、都内の市の中では比較的良好な水準である80%台を確保してきましたが、合併に伴う財政支援の段階的縮減、また、国の三位一体の改革の影響などから、平成16年度には90.0%となりました。

平成17年度は一時的な退職者の減少により、89.3%と改善されましたが、平成18年度は89.7%と再び90%に迫る数値となっています。また、都内26市平均との比較では、平成17年度に引き続き平均を上回り、その差は広がっています。

このような状況を踏まえ、平成21年度には西東京市の経常収支比率について、85%を超えない水準にまで改善することを目標とした第2次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)に取り組んでいます。

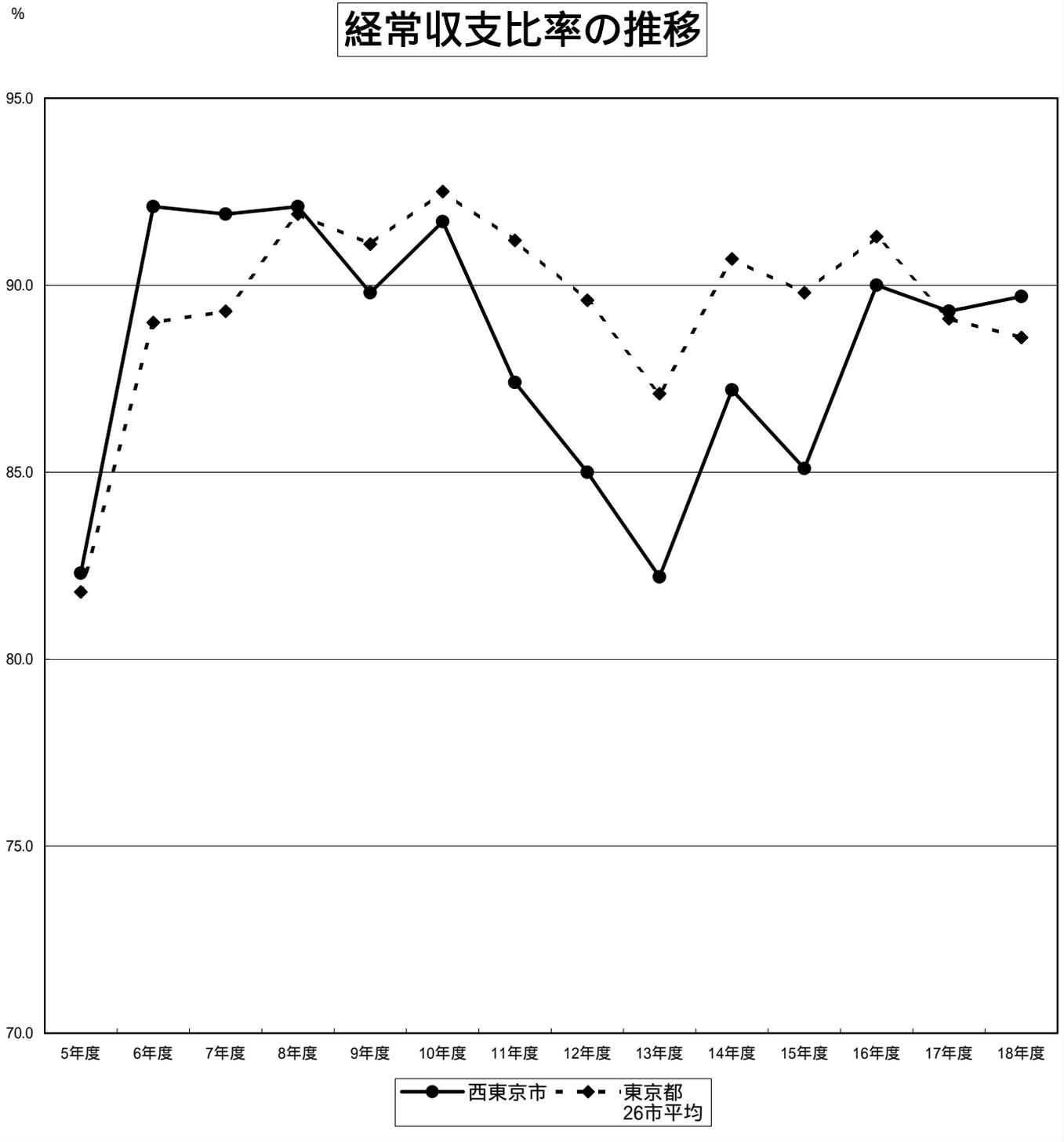
< 特別会計への多額な繰出金が一般会計の財政を圧迫しています。 >

国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計に対しては、毎年度一般会計から多額の赤字補てんが行われています。この経費を経常収支比率の算定要素に含めた場合の西東京市の経常収支比率は、平成18年度 101.3%(26市平均94.5%)となり、26市平均を上回っているのが実態です。

26市平均値は、各市から提出された数値に基づき、本市が独自に試算したものです。

28ページ「13 特別会計への繰出金」参照

# 経常収支比率の推移



## 9 公債費

### 合併特例債の活用により、公債費は増加するが公債費比率は適正な水準で推移

公債費は、市債の元金及び利子の償還費をいいます。原則として一般会計においては市税などの一般財源により支払われ、また、人件費、扶助費と同様に義務的経費であるため、この比率が上昇すると財政の硬直化を招くことになります。

公債費比率は、標準財政規模に対する公債費充当一般財源の割合をいいます。おおむね10%以下が適正な水準といわれています。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費(一般財源充当分)} - \text{繰上償還額等充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政収入額} + \text{普通交付税額} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

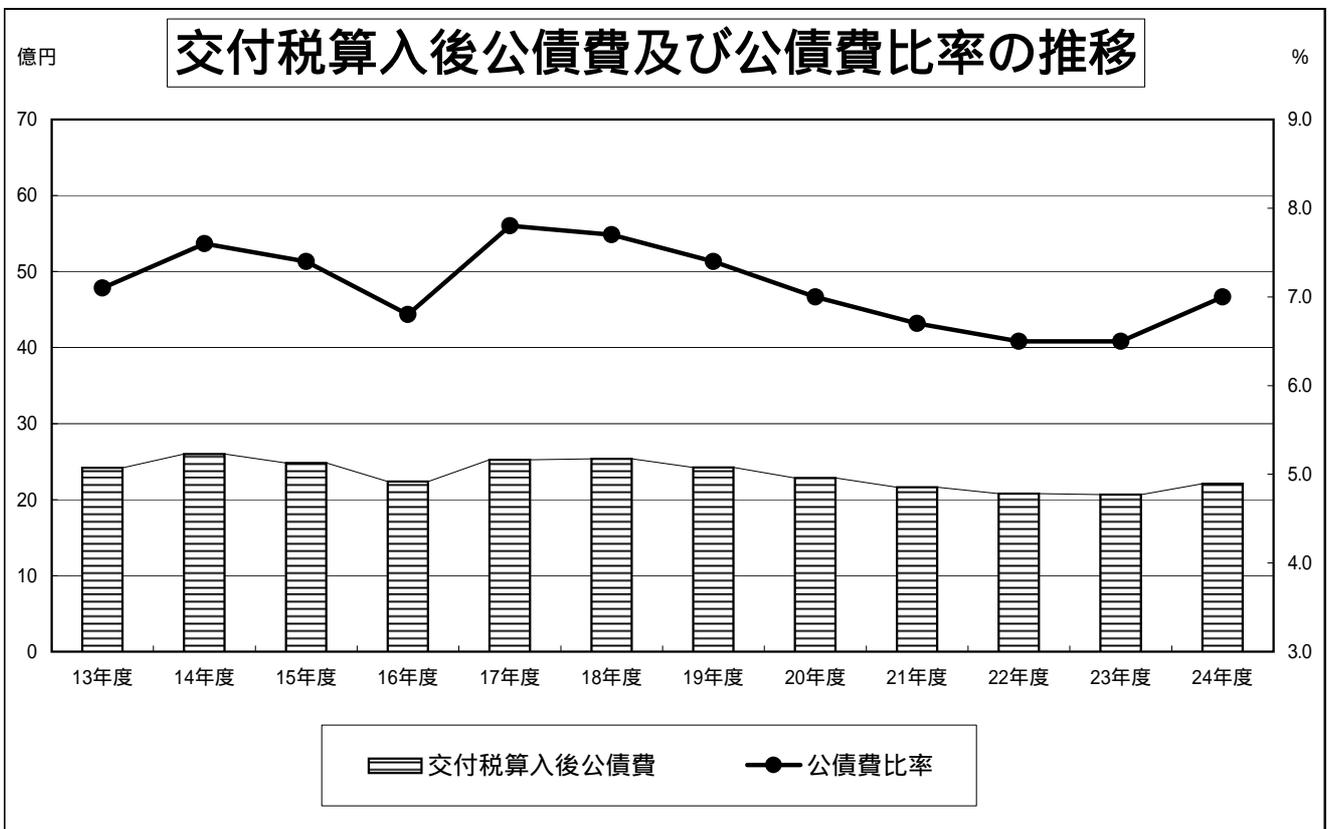
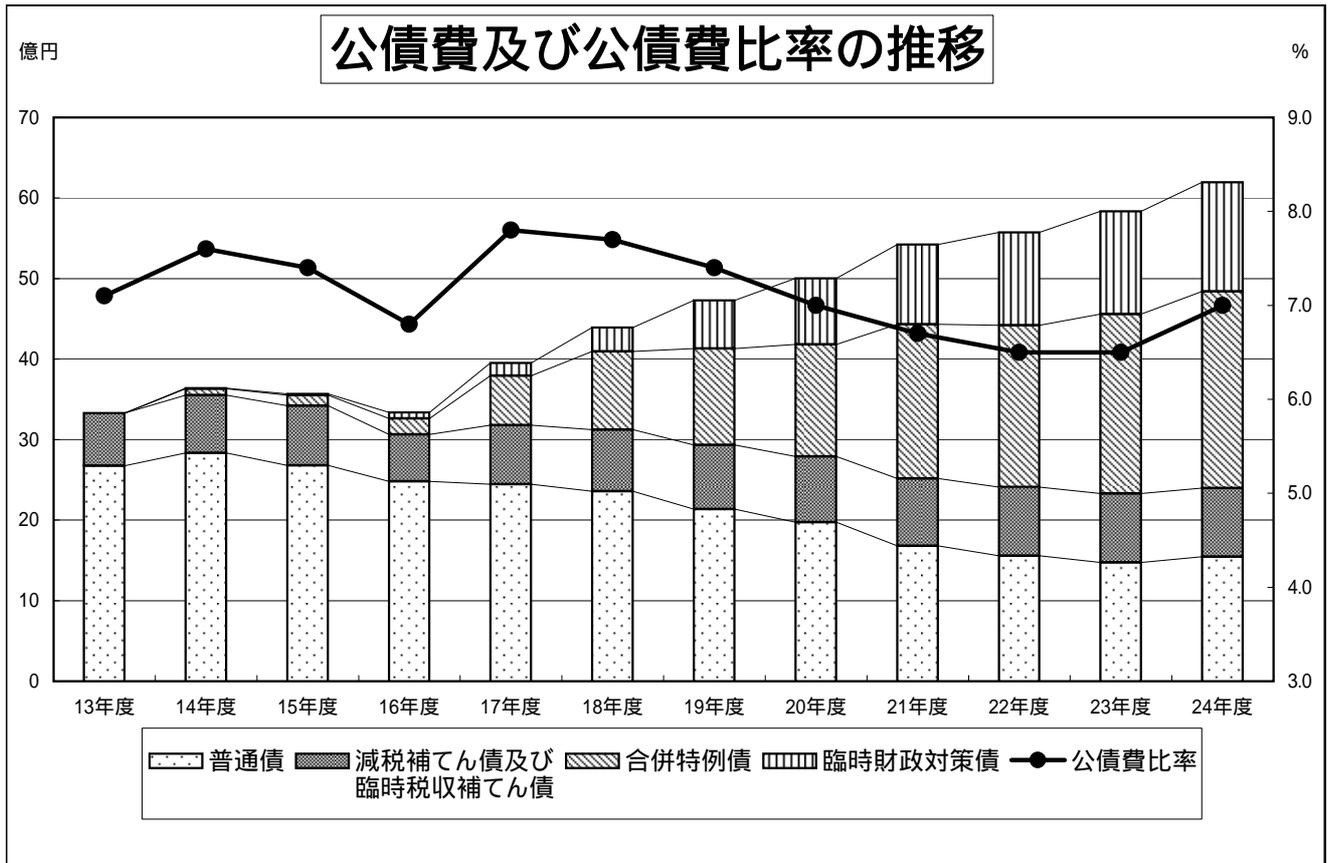
(単位:百万円、%)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
元 金 償 還 額	2,370	2,686	2,652	2,414	3,123	3,554	3,867	4,097	4,412	4,500	4,593	5,012
利 子 支 払 額	958	954	918	922	827	839	863	904	1,009	1,072	1,242	1,182
公 債 費 合 計	3,328	3,640	3,569	3,336	3,950	4,393	4,730	5,000	5,421	5,572	5,836	6,194
減税補てん債及び 臨時税収補てん債	651	719	740	584	733	766	795	816	838	854	854	854
臨時財政対策債		9	20	72	156	297	599	817	987	1,154	1,278	1,356
合 併 特 例 債		79	130	198	616	971	1,199	1,394	1,916	2,008	2,229	2,439
普 通 債	2,677	2,833	2,680	2,482	2,445	2,359	2,137	1,973	1,680	1,556	1,475	1,545
交 付 税 算 入 額	910	1,043	1,086	1,099	1,427	1,857	2,307	2,714	3,259	3,492	3,769	3,985
(参考) 交付税算入後公債費	2,418	2,597	2,483	2,237	2,523	2,536	2,423	2,286	2,162	2,080	2,067	2,209
公 債 費 比 率	7.1	7.6	7.4	6.8	7.8	7.7	7.4	7.0	6.7	6.5	6.5	7.0

平成16年度元金償還額は、平成7年度及び平成8年度減税補てん債の一括償還分(4,683百万円)を除く。  
平成13年度から平成18年度までは決算額、平成19年度から平成24年度までは平成18年度決算額に総合計画等を反映し推計  
一時借入金利子は除く。

平成13年度からは、総合計画(新市建設計画)に基づく社会資本整備事業について合併特例債を活用し実施しているため、公債費全体の額が年々増加する一方で、普通債の元利償還金の占める割合は年々減少しています。

また、臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債については元利償還金の全額が、合併特例債については元利償還金の7割が交付税措置(基準財政需要額に算入)されることから、公債費が年々増加しても公債費比率は適正な水準で推移する見込みです。



## 10 市債

### 増加を続ける市債残高は、500億円台に

市債は、一般家庭(家計)の「借金」にあたるもので、公園、都市計画街路の整備や公共施設の建設事業などの財源を補てんするものです。また、道路や公共施設などは将来の世代も利用するものなので、将来の受益者(利用者)にも負担してもらうのが公平という「世代間の負担の公平化」を図るとい側面もあります。

(単位:百万円、%)

	合併前(旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
合併特例債									4,875	8,818	11,049	13,047	14,417	16,774
普通債	20,119	21,368	22,334	23,178	23,461	24,893	24,535	23,188	21,520	19,806	17,943	16,258	14,510	13,013
臨時財政対策債									793	2,508	6,231	8,934	10,969	12,795
減税補てん債等		2,489	4,648	7,172	7,945	8,826	8,858	8,947	8,990	8,942	8,822	8,857	8,662	8,324
地方債残高	20,119	23,857	26,982	30,350	31,406	33,719	33,393	32,135	36,178	40,074	44,045	47,096	48,558	50,906
起債制限比率	7.7	7.8	8.1	8.2	8.1	8.1	8.0	7.5	7.0	6.8	6.7	6.6	6.7	6.8
実質公債費比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.1	9.7

平成18年度末市債残高は、初めて500億を超えた509億600万円です。

このうち、合併後の新市建設計画事業に活用している合併特例債が167億7,400万円、減税補てん債や臨時財政対策債などの赤字地方債が211億1,900万円で、全体の74.4%を占めています。現行の総合計画に基づき事業を推進していくと、市債残高は年々増加し、そのピークは平成22年度で約597億円にまで達します。

平成18年度の起債制限比率は6.8%、地方債の許可・発行制限の目安となる実質公債費比率は9.7%(都内26市平均11.5%)です。

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が「許可制」から「協議制」に移行したことに伴い導入された新しい指標です。「実質公債費比率」の考え方は、これまでの「起債制限比率」に実質的な公債費である「公営企業や一部事務組合の支払う元利償還金への一般会計からの支出」「債務負担行為のうち公債費に準じるもの」などを普通会計の元利償還金に加えたものになっています。

#### 赤字地方債

一般財源と同様に用途が限定されていない地方債で、減税補てん債、臨時財政対策債などがあります。これらについては、普通交付税の基準財政需要額に元利償還金が100%算入されます。

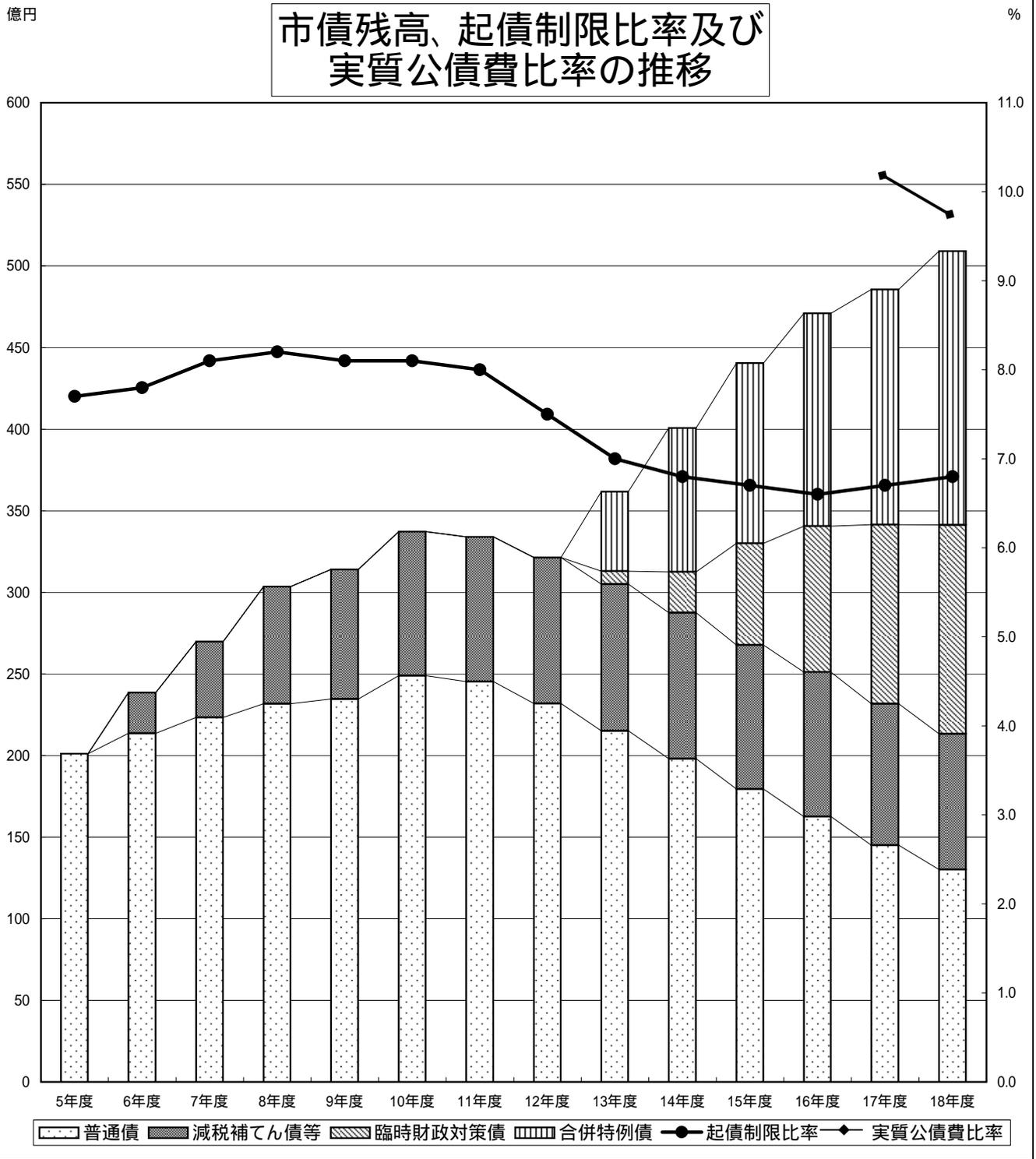
#### 実質公債費比率

公債費の負担が財政規模に対してどの程度なのかを把握するための指標で、地方税、普通交付税など用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合。18%以上の団体は地方債の発行に許可が必要になります。

#### \* 実質公債費比率に加えられた対象

- ・公営企業: 下水道事業・介護サービス事業・保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業
- ・一部事務組合: 柳泉園組合・東京たま広域資源循環組合・昭和病院組合・多摩六都科学館組合
- ・債務負担行為: 西東京市土地開発公社が取得した土地の購入費と利子補給分

# 市債残高、起債制限比率及び 実質公債費比率の推移



## 11 基金

### 100億円を超えたが安心できない基金残高

基金は、一般家庭(家計)の中で、収入減や病気など不測の事態に備えたり、また家や車などを購入するといった特定の目的のために積み立てている「貯金」にあたるものです。

西東京市には、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」、公園や学校などの公共施設を計画的に整備するための「まちづくり整備基金」などがあります。

(単位:百万円)

各年度末現在高		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	目 的 等
特 定 目 的 基 金	まちづくり整備基金	3,400	3,119	3,656	3,337	2,891	4,000	公共施設の整備及び事業の推進を図るため
	地域福祉基金	530	670	616	661	510	573	総合的な地域福祉の推進を図るため
	振 興 基 金	100	104	87	85	81	77	市民の連帯の強化及び地域振興を図るため
	保谷駅南口市街地開発事業基金	512	762	762	762	513	264	保谷駅南口市街地開発事業に要する資金を確保するため
	職員退職手当基金	1,900	2,033	2,199	1,935	1,864	1,833	職員の退職手当の支払に充てるため
	その他の基金	195	167	104	89	101	110	罹災救助基金、中小企業従業員退職金等共済基金、不況対策基金(平成18年4月1日廃止)
	小 計	6,637	6,854	7,423	6,867	5,960	6,857	
財 政 調 整 基 金	3,627	4,527	4,711	3,884	3,686	3,843	年度間の財源調整を図り、財政の効率的執行と健全な運営に資するため	
合 計	10,264	11,382	12,134	10,751	9,646	10,700		

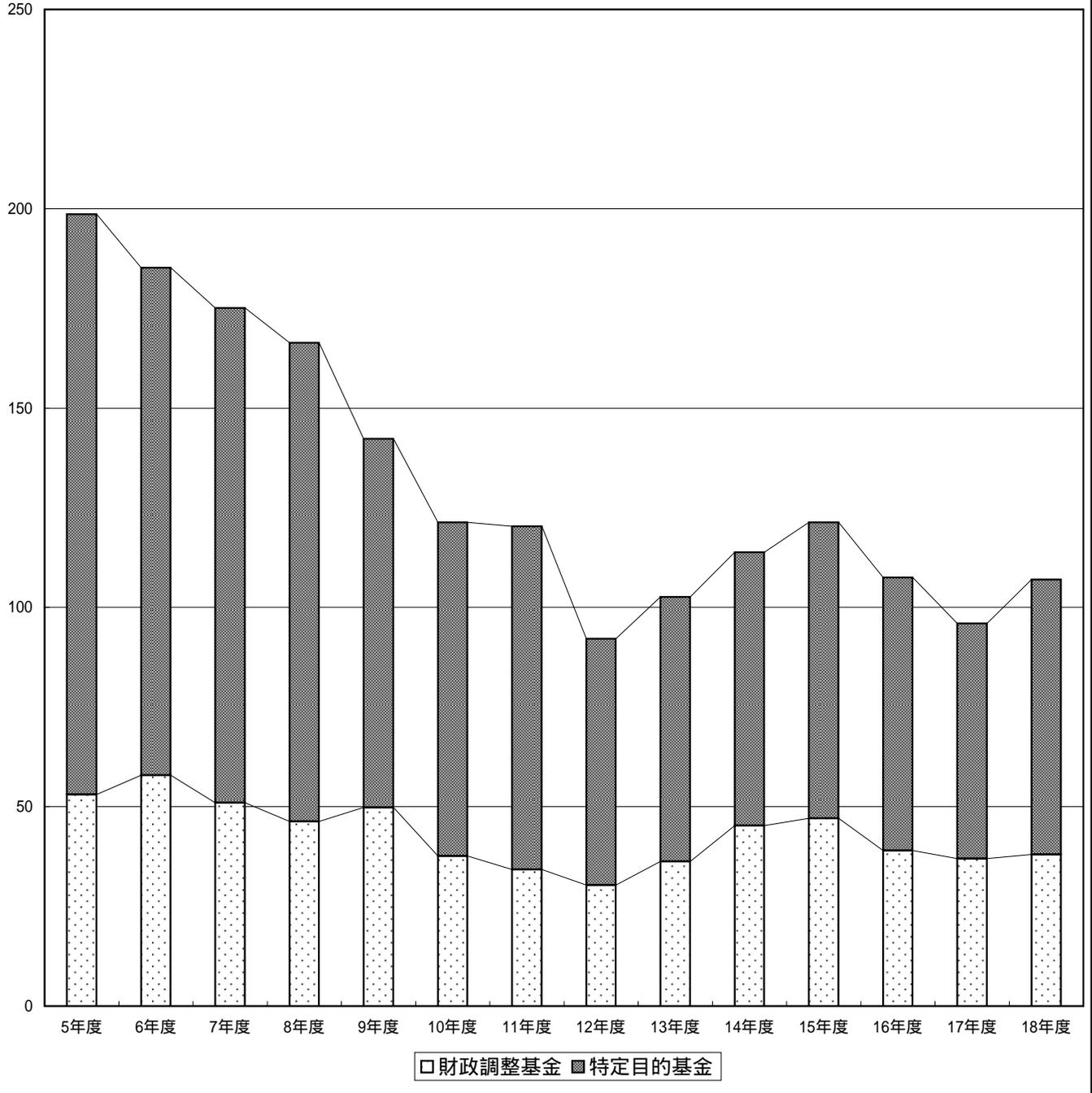
平成18年度の基金残高は、積み立てが約37億6,300万円、取り崩しが約27億1,000万円となり、前年度末から10億5,400万円増の約107億円となりました。

特にまちづくり整備基金は、11億900万円の増額となっています。しかし、平成18年度に積み立てた金額の多くが、土地の売り払い収入や都市計画事業に伴う補償金などの臨時的な収入を原資としたもので、すでに使いみちが決まっているもの(保谷中学校体育館等建替事業など)が多く含まれています。

また、総合計画に基づき基金全体で平成19年度には48億8,400万円、平成20年度 30億9,800万円、平成21年度 19億6,000万円の取り崩しが予定されていることから、基金残高が充分とはいえません。

億円

### 基金残高の推移



## 12 将来にわたる財政負担

### 将来への負担は増加傾向

「将来の負担」としては市債残高(借金の返済)のほか、後年度の財政負担と考えられる債務負担行為があります。

例えば、大規模な建設工事、電算システムのリース、土地開発公社の土地購入に対しての債務保証などで複数年度契約を締結する場合に、翌年度以降の支出(債務)を予算上定めなくてはなりません。この債務の内容を明らかにして、後年度負担を保証するものを債務負担行為といいます。

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)							合併後						
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
市債残高	20,119	23,857	26,982	30,350	31,406	33,719	33,393	32,135	36,178	40,074	44,045	47,096	48,558	50,906
債務負担行為	14,032	9,506	11,216	7,558	8,829	5,560	4,595	5,988	5,382	6,370	3,917	2,781	4,915	3,917
工事・リース等	4,547	846	3,688	1,339	3,717	1,566	994	1,653	1,994	3,825	1,802	2,437	4,198	3,794
土地開発公社	9,485	8,660	7,528	6,219	5,112	3,994	3,601	4,335	3,388	2,545	2,115	344	717	123
将来負担額	34,151	33,363	38,198	37,908	40,235	39,279	37,988	38,123	41,560	46,444	47,962	49,877	53,473	54,823
実質債務残高比率	112.0	111.2	123.2	117.2	121.3	114.7	110.2	110.6	121.9	139.5	155.4	160.0	167.9	166.6

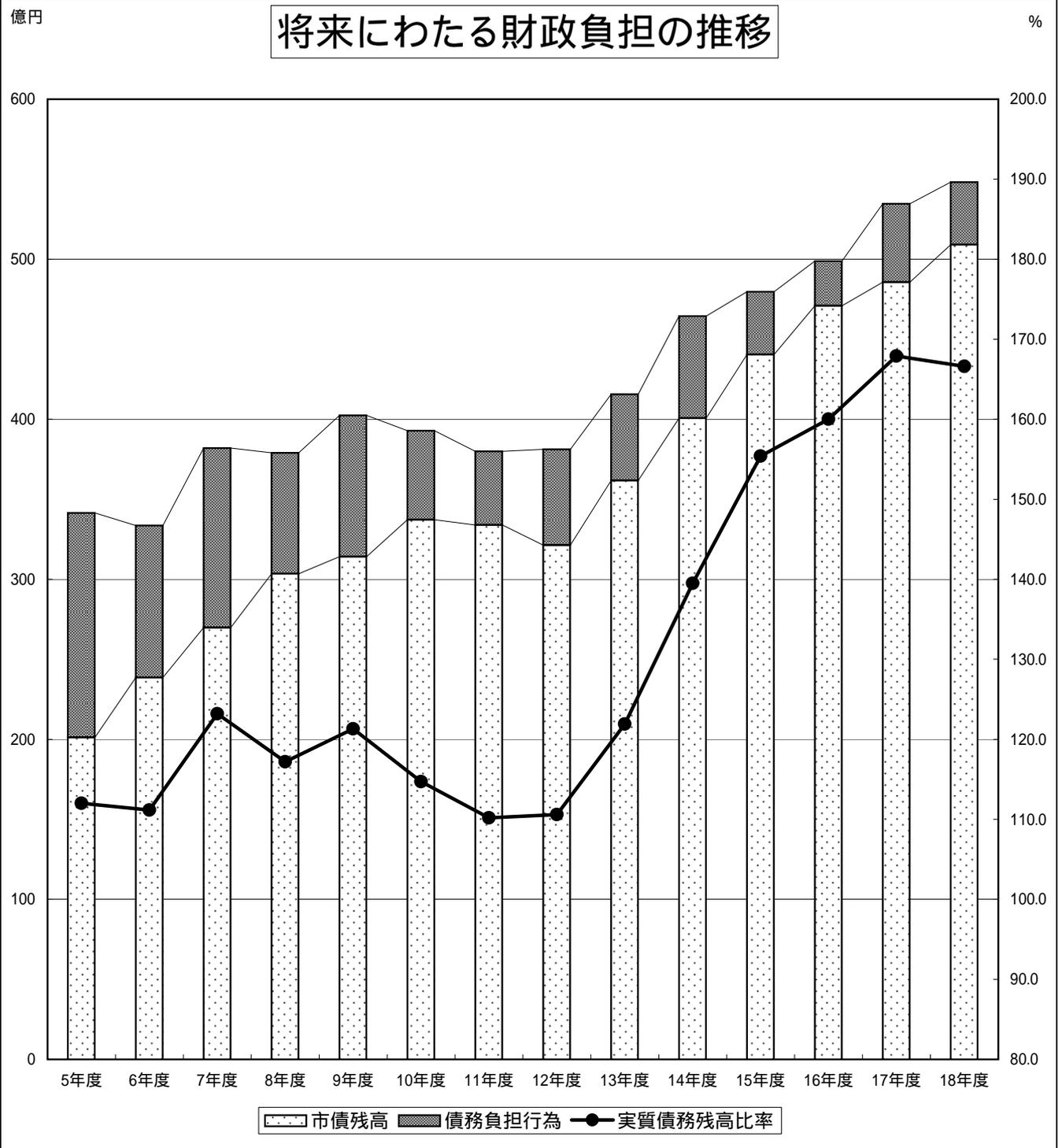
市債残高と債務負担行為翌年度以降支出予定額を合算すると、平成18年度で約548億円に達します。

平成18年度の債務負担行為翌年度以降支出予定額は39億1,700万円で、事務機器などのリース料が19億6,300万円、建設工事などが18億3,100万円、西東京市土地開発公社に対する債務保証などが1億2,300万円となっています。全体としては減少傾向にあります。

しかし、市債残高が増加していることから将来負担額は増加しています。

また、実質債務残高比率は166.6%で、高い水準で推移しています。実質債務残高比率は、債務状況の健全性を示す指標で、市債残高と債務負担行為翌年度以降支出予定額を合算したものを標準財政規模で除したもので、100%程度がおおむね健全、適正な水準(将来の世代に負担を残さない水準)とされています。

# 将来にわたる財政負担の推移



## 13 特別会計への繰出金

### 市の財政を圧迫する多額な特別会計への繰出金

特別会計は、特定の事業、資金などについて特別の必要がある場合に一般会計から区分してその収支を別に経理する会計で、西東京市には現在8会計あります。

本来であれば各特別会計内で収支均衡が図られるべきですが、特に国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計については、支出を収入で賄いきれず一般会計からの多額の繰入金で赤字補てんを行っている状況です。

(単位:千円、%)

	13年度	14年度	増減率	15年度	増減率	16年度	増減率	17年度	増減率	18年度	増減率
	国民健康保険特別会計への繰出金	2,234,891	2,192,291	1.9	2,335,537	6.5	2,411,909	3.3	2,418,971	0.3	2,596,598
基準内	441,366	505,186	14.5	617,039	22.1	709,121	14.9	721,199	1.7	825,963	14.5
基準外	1,793,525	1,687,105	5.9	1,718,498	1.9	1,702,788	0.9	1,697,772	0.3	1,770,635	4.3
下水道事業特別会計への繰出金	2,600,000	2,520,000	3.1	2,669,921	5.9	2,684,507	0.5	2,651,300	1.2	2,580,854	2.7
基準内	247,083	258,120	4.5	260,001	0.7	236,722	9.0	208,031	12.1	173,705	16.5
基準外	2,352,917	2,261,880	3.9	2,409,920	6.5	2,447,785	1.6	2,443,269	0.2	2,407,149	1.5

\* 地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値により作成

法令などにより一般会計からの繰出しが定められているものを基準内繰出金といい、それ以外の枠を超えたものを基準外繰出金といいます。国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計については、料金収入などでは賄いきれない赤字部分を一般会計からの基準外繰出金により、補てんをしています。

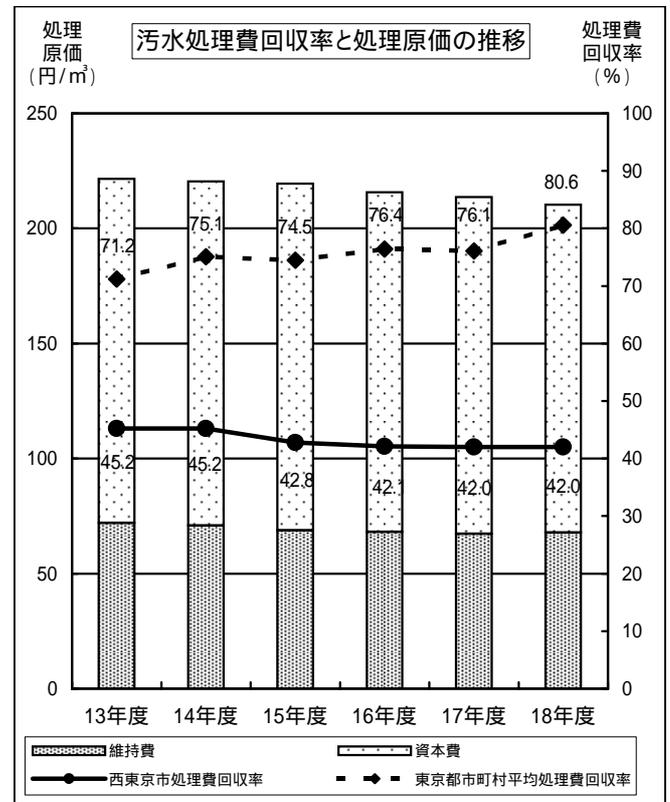
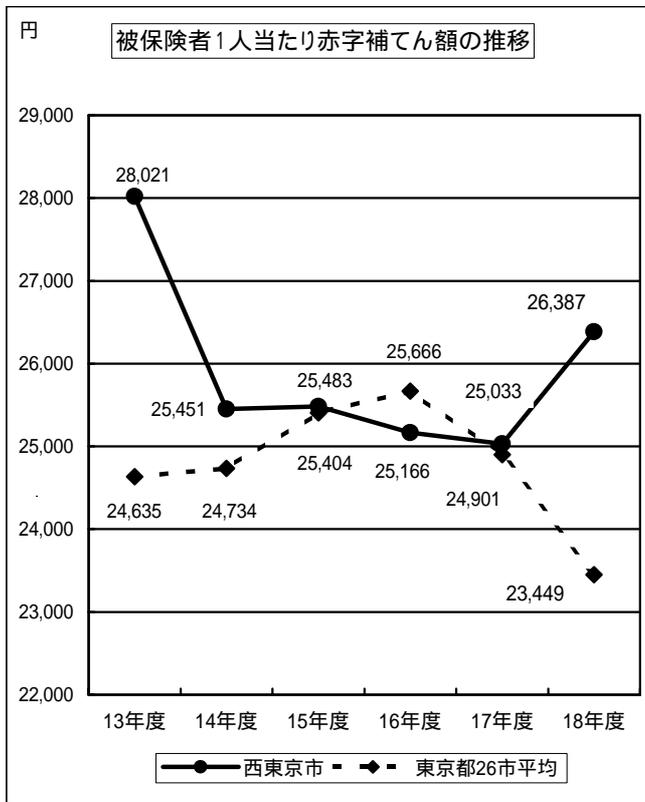
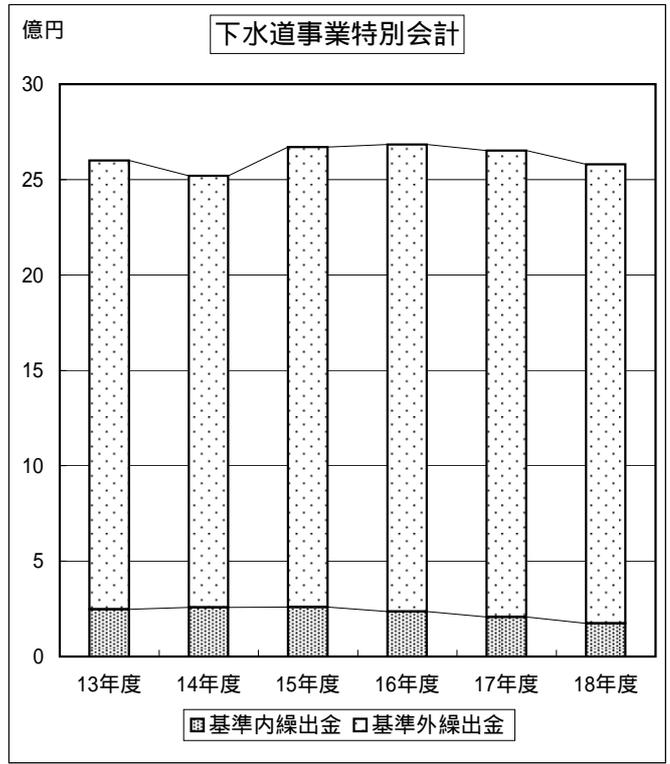
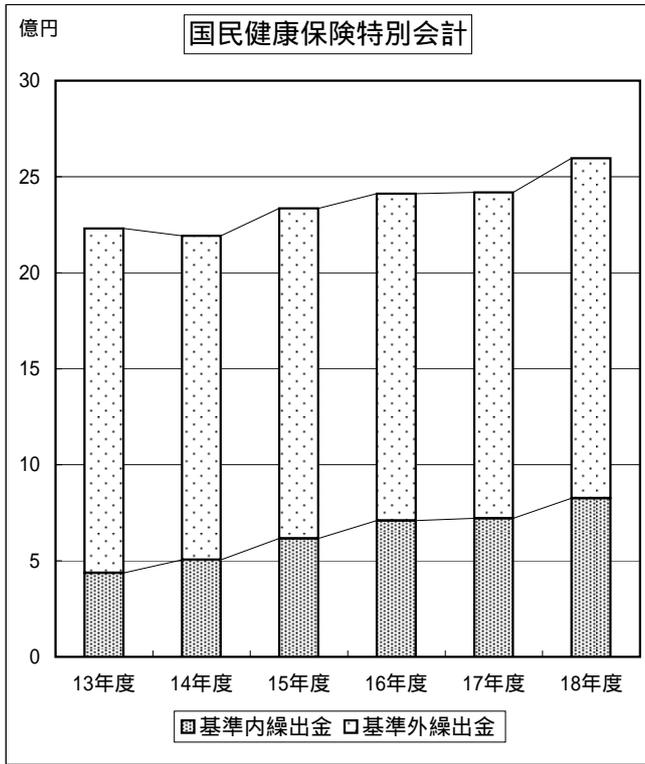
西東京市における国民健康保険特別会計の被保険者1人当たりの赤字補てん額は26,387円で、東京都26市平均23,449円を上回っています。西東京市は、26市中8番目に一般会計からの赤字補てんを多く行っています。

西東京市の下水道事業特別会計は、処理原価のうち資本費の割合が高いため、汚水処理費回収率が東京都市町村平均を大幅に下回っています。このことから、多額の一般会計からの繰出金が必要となっています。(なお、平成18年度において汚水処理費回収率が100%を超え独立採算による運営を行っている団体(東京都26市)は、7市となっています。)

資本費: 処理施設建設に係る地方債元利償還金

維持費: 毎年度必要とされる維持管理経費

汚水処理費回収率: 汚水処理費100円当たりの使用料収入割合



出典: 多摩26市の国保特別会計決算状況調べ  
(平成18年度一般会計繰入金)

出典: 平成18年度下水道事業決算状況等について  
(26市平成18年度汚水処理費回収状況)

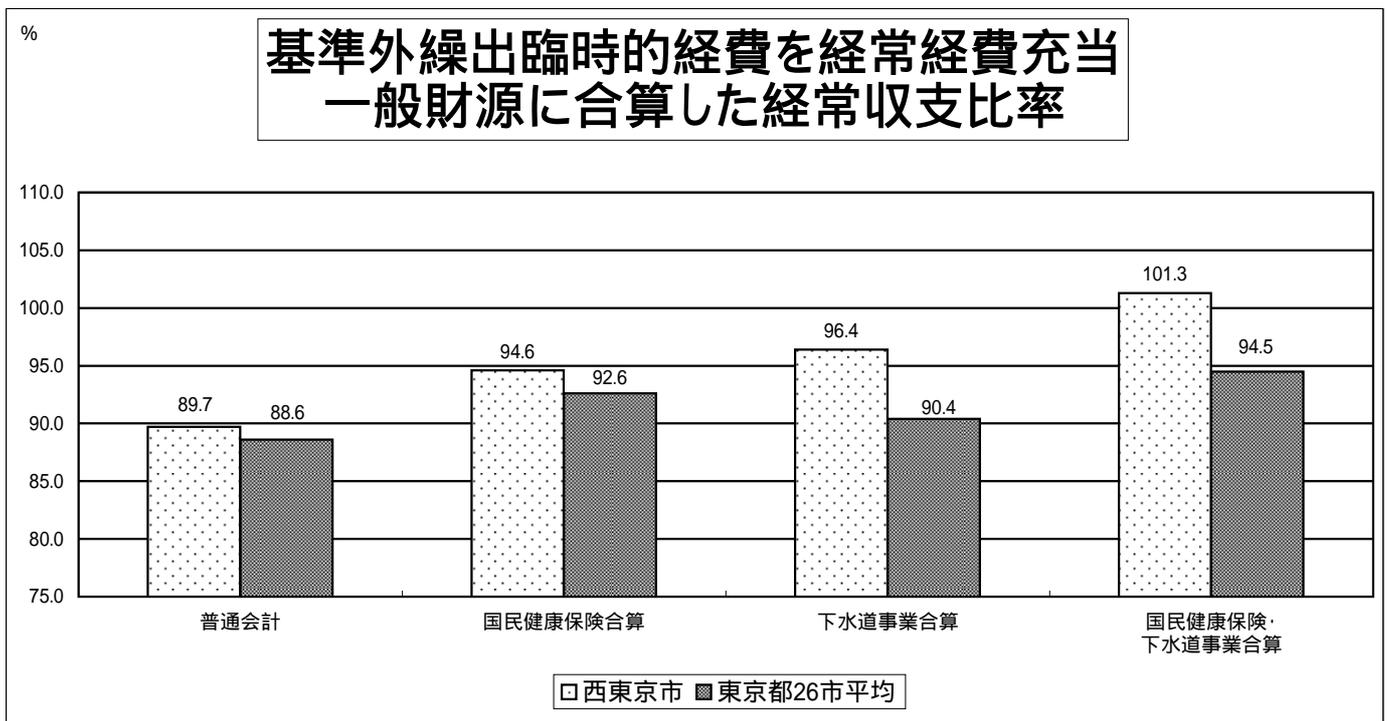
## <平成18年度決算にみる経常収支比率への影響>

国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計に対しては、毎年度一般会計から多額の赤字補てんが行われています。この経費については、国民健康保険料、下水道使用料を適正な水準に改定するなど事業の見直しを行わない限り、毎年度義務的・経常的に支出していかなければなりません。

この経費を経常収支比率の算定要素に含めた場合の西東京市の経常収支比率は、平成14年度98.5% (26市平均96.7%)、平成15年度96.7% (同96.5%)、平成16年度102.0% (同97.9%)、平成17年度101.2% (同95.4%)、平成18年度は101.3% (同94.5%)と100%を上回る結果となり、各年度とも26市平均を上回っているのが実態です。

このことから、国民健康保険料、下水道使用料の適正化、維持管理経費の効率化等特別会計の健全化に向けた取り組みが不可欠です。

26市平均値は、各市から提出された数値等に基づき、本市が独自に試算したものです。



## 14 他市(東京都内26市及び類似団体)との比較

### 合併当初に比べ相対的な財政状況は悪化

西東京市のみの時系列的な変化に対する評価(絶対評価)だけではなく、近隣の団体との比較を通じて、本市の状況を相対的・客観的に評価することを試みます。

合併当初の平成13年度と平成18年度について、東京都内26市及び類似団体の各項目の平均値を100とした場合の、西東京市との比較をレーダーチャートで表しました。

比較する項目は、主要な財政指標である「財政力指数」・「経常収支比率」・「公債費比率」、市のストック情報として「人口1人当たりの起債現在高」(負債)・「人口1人当たりの基金現在高」(財産)、今後行財政改革を進めるうえでその抑制が重要な課題となる人件費の割合を示す「人件費比率」の6項目としました。

図の中の100の値を示す正六角形は全体の平均を表し、数値が正六角形の枠の外側にあるほど望ましい状況であることを示します。

なお、平均値の算出は、「指数・比率」については加重平均、「人口1人当たりの現在高」については「総合計÷住民基本台帳人口(各年度末3月31日現在)」によっています。

#### 類似団体

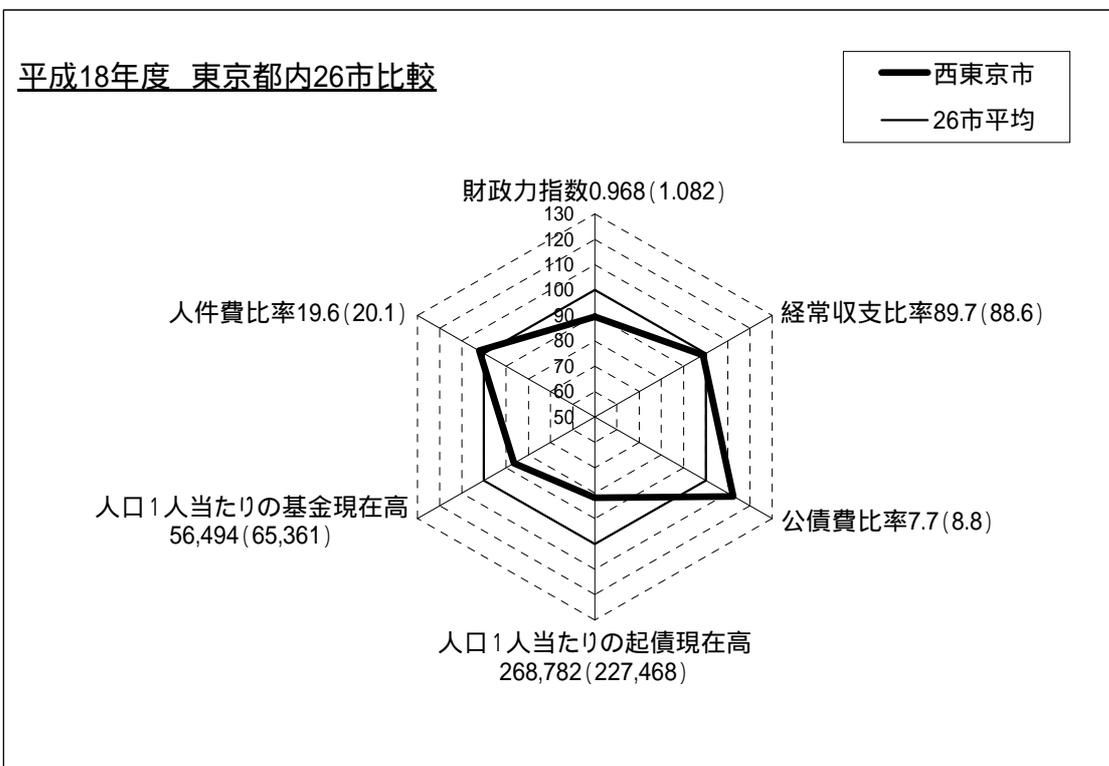
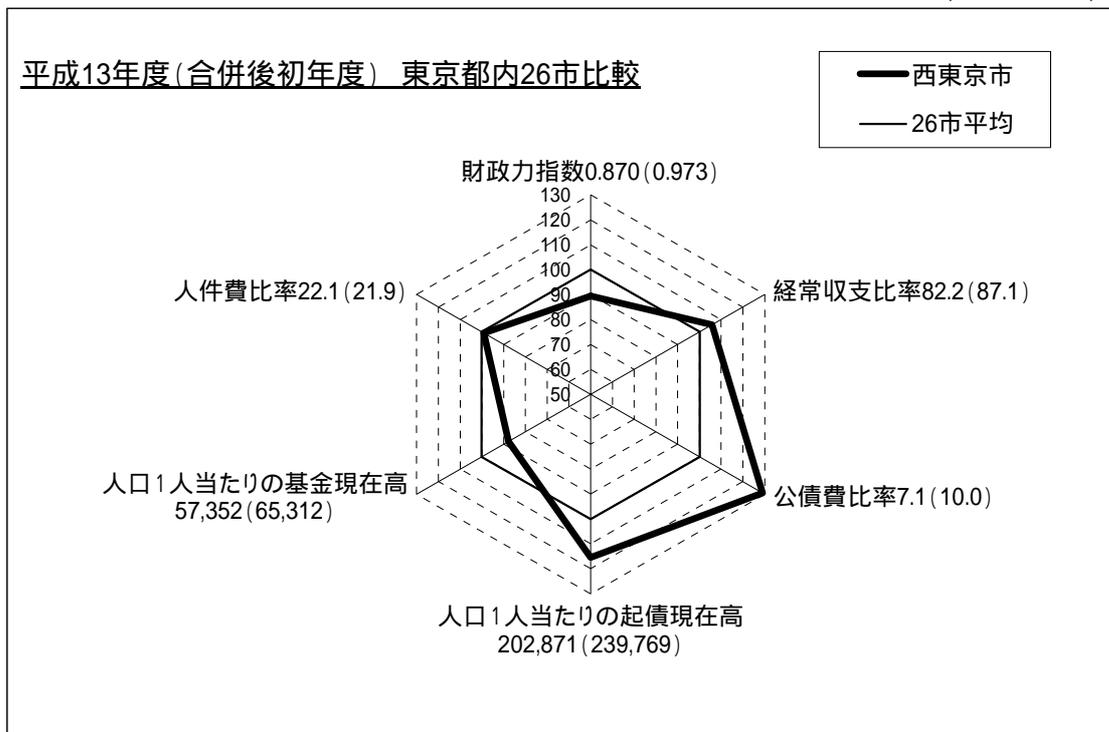
「人口規模や産業構造が同じような条件や状況にある市町村」が総務省の分類に基づいて類型化されています。平成18年度決算から人口条件が変更になりました。西東京市は「 - 3」という類型に属しています。

- 3の条件  
人口15万人以上  
産業構造で 1次・2次産業が95%以上かつ 3次産業が65%以上
  - 3に属する東京都内の市  
平成18年度は八王子・立川・三鷹・府中・調布・町田・小平・日野・西東京の9市
- \* 平成13年度当時の西東京市の類型は - 5で、立川・武蔵野・三鷹・府中・調布・小平・日野・東村山・多摩の10市が該当していました。

# 【東京都内26市平均との比較】

( )内は、26市の平均値(加重平均)

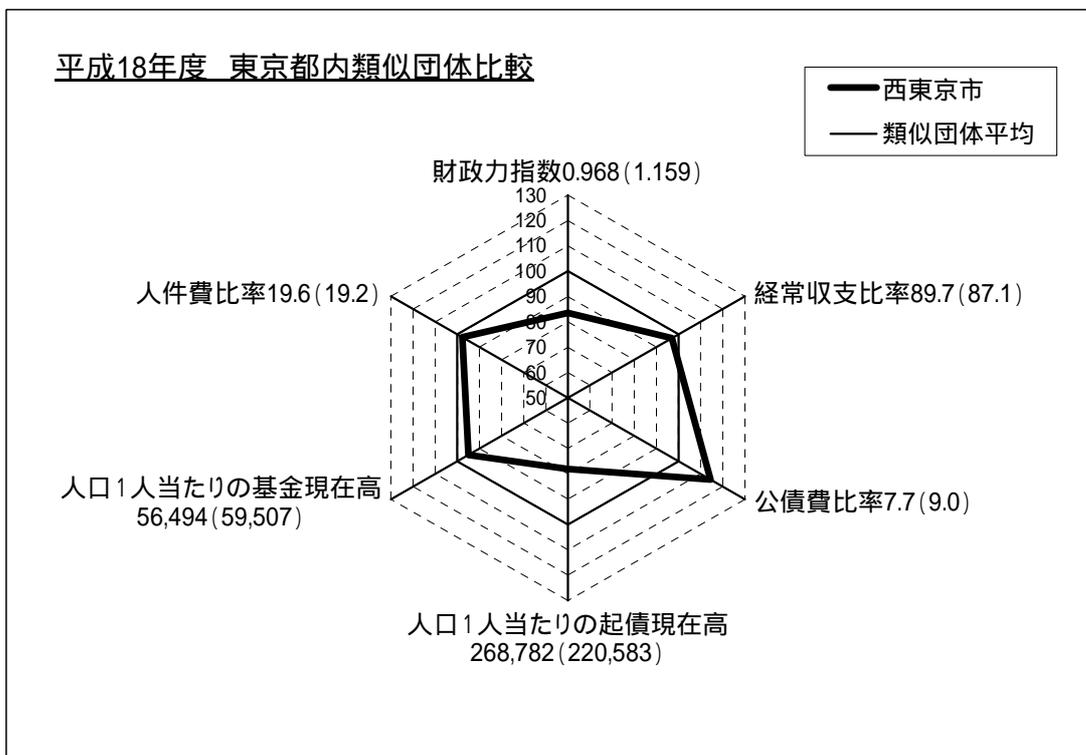
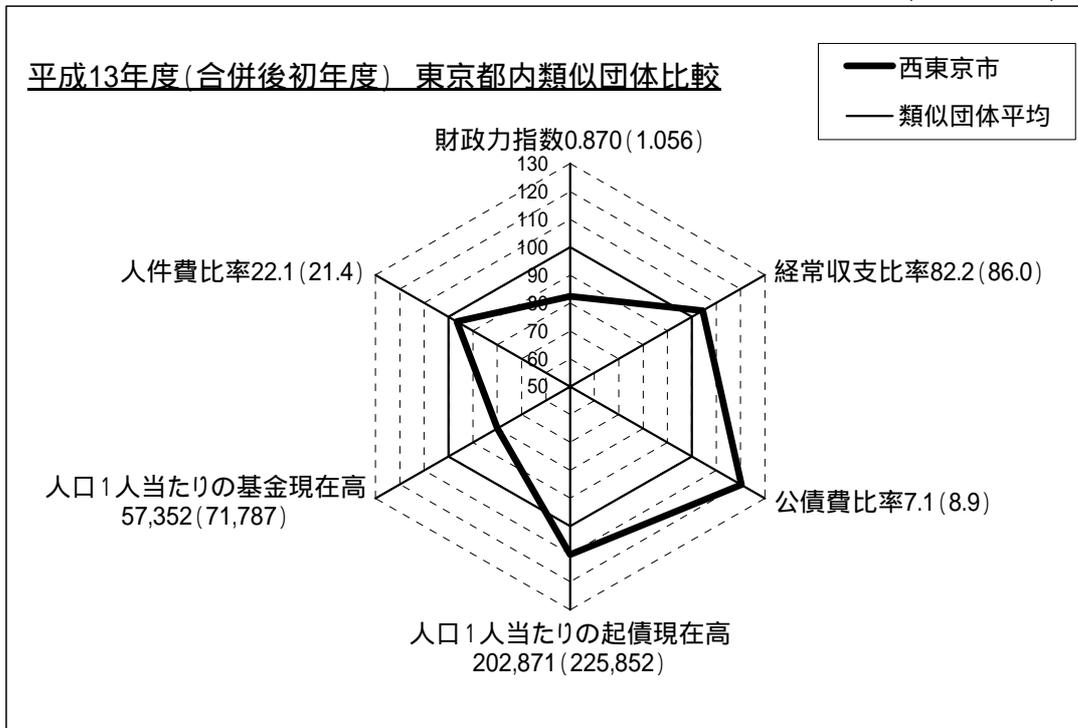
(単位:円、%)



## 【東京都内類似団体平均との比較】

( )内は、類似団体の平均値(加重平均)

(単位:円、%)



## 平成13年度と平成18年度の比較

全体的な傾向としては、平成13年度には平均よりも良好な数値を示していたために正六角形の外側に広がっていた西東京市の図形は、平成18年度には正六角形の内側に移動しています。合併後6年を経過し、本市の財政状況が相対的に悪化してきていることが分かります。

合併特例債などの借入の影響で、平成13年度から平成18年度にかけて、西東京市の人口1人当たりの起債残高は急速に増加し、正六角形の外側から内側に大きく移動しています。それにもかかわらず、公債費比率が依然として良好な数値を示しているのは、合併特例債の元利償還金に対する交付税措置が行われているためです。(詳細は、P20「9公債費」を参照)

## 他市との比較

平成18年度の東京都内26市平均との比較では、公債費比率と人件費比率が平均よりも良好な数値を示しており、その他の項目はすべて平均を示す正六角形の内側に位置しています。

平成18年度の経常収支比率は、平成17年度に続き26市の平均よりも悪化した数値となりました。これは、三位一体の改革などの影響や一般行政経費が高い水準で推移していることから、本市の財政状況が相対的に硬直化していることを示しています。

東京都内の類似団体平均との比較でも、26市平均の比較と同様の傾向を見ることが出来ません。類似団体平均は、26市平均よりも各数値が良好なため、西東京市の指標は正六角形のさらに内側に図形として表れています。

また、類似団体9市のうち西東京市以外の8市が普通交付税の不交付団体であるため、本市の財政力指数は平均値を大幅に下回っています。

### < 指標6項目の算式 >

・財政力指数 = (基準財政収入額 / 基準財政需要額)の3ヵ年平均

・経常収支比率 = 
$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

・公債費比率 = 
$$\frac{\text{公債費(一般財源充当分)} - \text{繰上償還額等充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政収入額} + \text{普通交付税額} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

・人口1人当たりの起債現在高 = 年度末起債現在高 / 年度末現在住民基本台帳人口

・人口1人当たりの基金現在高 = 年度末基金現在高 / 年度末現在住民基本台帳人口

・人件費比率 = 人件費 / 歳出総額 × 100

## 15 行財政改革の必要性

### 自立した財政構造の構築に向けて

#### 【今後の財政見通し】

これまで西東京市は、人件費の抑制を始めとする歳出経費の削減、国や東京都の補助交付金や地方交付税の特例措置といった歳入面での財政支援など、合併に伴う財政効果( )を活用しながら、行財政運営を行ってきました。しかし、時限的な財政支援の大半はすでに終了し、現在14億円程度の上乗せがされている普通交付税の合併算定替措置も、平成23年度から段階的に縮減となり、平成27年度で終了となります。

歳出では、年々増加する公債費などに加えて、高齢化・少子化対策のための社会保障関係経費など、量的・質的に行政需要は増加傾向にあり、西東京市にとっては、今後もさらに厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

参考資料「合併による財政効果」参照

#### 【求められる行財政改革と財政健全化】

国は、国と地方が直面する厳しい財政状況を踏まえ、平成17年3月に示した指針の中で、地方自治体に対して、平成17年度から21年度までの歳出削減を中心とする行財政改革への取組みを示した計画(集中改革プラン)を作成・公表することを求めました。

また、平成18年7月に示した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(骨太の方針2006)」の中では、国と地方が一体となった「財政健全化」への取組の必要性を掲げ、地方に対してこれまで以上の歳出の抑制や人件費の削減を求めています。同時に三位一体の改革の中で大幅に削減された地方交付税についても、引き続き不交付団体の割合を増やすという方針を示し、さらなる地方交付税の削減の可能性を示唆しています。

さらに、地方財政の健全化を図るため、今年の6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」では、平成20年度決算で下水道事業などを含めた特別会計や一部事務組合、第三セクターまでも含めた総合的な将来負担比率などの健全化指標の算出・公表を求めるとともに、平行して、企業会計の手法を取り入れた、各種財務諸表の作成・公表についての基準の検討が進められています。各地方公共団体はこうした情勢を踏まえ、財政健全化に向けて積極的な行財政改革への取組みと、情報の公開を行っていく必要があります。

#### 【今後の取組み】

このような財政見通しや行財政改革の必要性を踏まえ、西東京市では、平成17年度に「第2次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)」を策定し、行財政改革に取り組んでいるところです。その中で、平成18年度からは行政評価制度を本格的に実施し、既存の事業を整理(スクラップ)することで得た財源を新しい政策に充当(ビルド)していく、いわゆるスクラップ&ビルドを基本とした事務事業の整理・統合や補助金の見直しに努めています。

また、今後の重要な財政課題となる公債費負担の増加対策として、今年度から国が認めることとなった、補償金免除の繰上償還を活用するためには、一定レベル以上の行財政改革への取組みが必須条件となっています。このように、財政の健全化を図るためには、まず自ら積極的に行財政改革を進めることが必要であり、これによって国や東京都からの財政支援などに頼ることのない自立した行財政基盤を確立し、住民福祉の向上とまちづくりの推進に必要な財源を確保していく必要があります。

この地域経営戦略プランは、平成21年度までを実施期間としたものですが、今年度中には改革の進捗状況や市を取り巻く環境の変化を踏まえて中間の見直しを行い、自立した財政構造の構築に向けた取組みをより実効性の高いものにしていく予定です。

## 【西東京市の家計状況】

**市の決算状況を家庭に例えると、年収が約606万円、年間支出が約593万円で生活しました**

市の財政と各家庭の家計ではしくみが異なりますが、分かりやすくするために、西東京市の平成18年度普通会計決算を家計に置きかえてみました。

なお、数値は決算額の1万分の1を円として使用しました。

《西東京市の家計状況 平成18年度》

	年 額	(月額:円)
<b>収 入</b>	<b>606万円</b>	<b>(505,000)</b>
自分で稼いだ金額	326万円	(271,667)
実家からの仕送り額	193万円	(160,833)
貯金をおろした額	27万円	(22,500)
銀行からローンを借りた額	59万円	(49,167)
<b>支 出</b>	<b>593万円</b>	<b>(494,167)</b>
生活費(税金・社会保険料・食費等)	357万円	(297,500)
子どもへの仕送り額	83万円	(69,167)
ローンの返済額	44万円	(36,667)
貯金額	38万円	(31,667)
家の増改築費用	71万円	(59,167)

**現在の貯金残高** 107万円 (自分で稼ぐ収入の1/3)

**現在のローン残高** 509万円 (自分で稼ぐ収入の1.5倍)

置きかえの考え方は、次のとおりです。

「収 入」

自分で稼いだ金額: 自主財源(基金繰入金を除いたもの)

実家からの仕送り額: 依存財源(市債を除いたもの)

貯金をおろした額: 基金繰入金

銀行からローンを借りた額: 市債

「支 出」

生活費: 一般行政経費(投資的経費・繰出金・公債費・積立金を除いたもの)

子どもへの仕送り額: 繰出金

ローンの返済額: 公債費

貯金額: 積立金

家の増改築費用: 投資的経費

## 【参考資料】

本ページは白紙です

# 合併による財政効果

## 合併後着実に進む経費削減と合併に伴う財政支援の状況

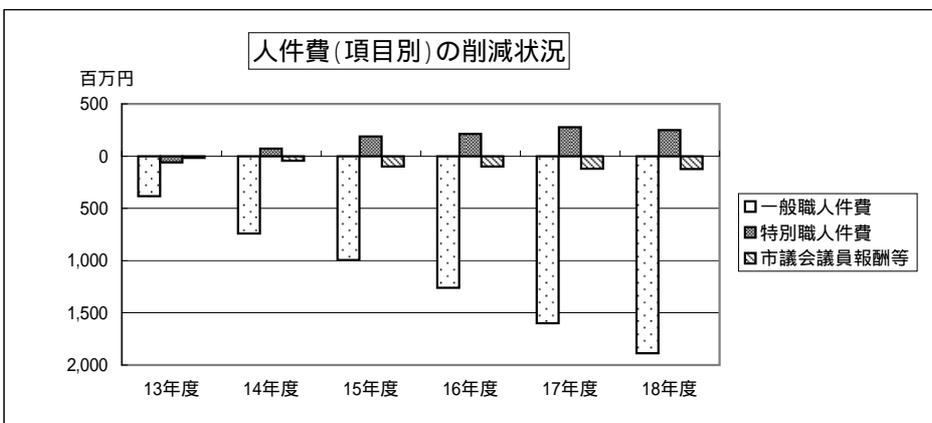
合併により、管理部門関係の経費削減や議員定数の減及び職員数の削減などにより生み出された余剰財源並びに国や東京都からの財政支援を活用し、総合計画の推進等による市民サービスの向上に努めています。

### (1) 合併による経費削減効果

(単位:百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
人件費	460	714	904	1,145	1,445	1,761	6,429
事務経費	10	17	59	101	117	97	401
消防事務事業	298	270	273	286	284	294	1,705
計	748	967	1,118	1,330	1,612	1,958	7,733

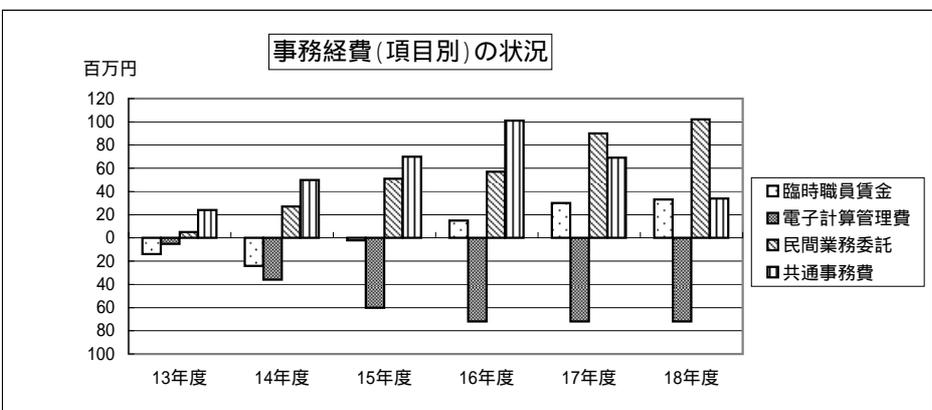
\* 平成12年度一般会計決算を基準とし、各年度一般会計決算との比較により作成  
消防事務事業については、各年度普通交付税の基準財政需要額を基準として算定



一般職員の減(207人)  
(退職者2/3補充等による)  
12年度 1,408人 ⇨ 18年度 1,201人

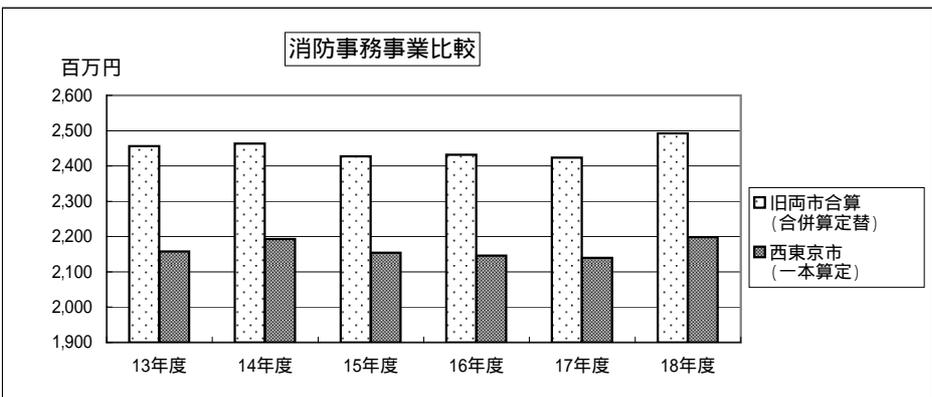
市議会議員定数の減  
12年度 46人 ⇨ 18年度 30人

なお、特別職人件費については、各種計画の策定にかかる審議会委員報酬や学校教育における情報教育専門員の配置等に伴い増加しています。



電算システムの統合による合併効果が見られます。

なお、民間業務委託については、技能労務職の不補充に伴い、清掃事業、給食調理業務の民間委託化が進んだことにより増加しています。



本市では、消防業務を東京都へ委託しています。

委託金の算定については、地方交付税の基準財政需要額を用いておりますが、合併後は一本算定による算定となるため、合併算定替との差額が合併効果として削減されます。

(2) 合併に伴う財政支援措置

国及び東京都からの財政支援

合併後着実に進む経費削減と合併に伴う財政支援の状況

法定協議会を構成する市町村に対し、その経費として1市あたり500万円を補助

(イ)【国】合併市町村補助金

市町村建設計画に基づく事業に対し、合併関係市町村の人口に応じて補助

(ウ)【東京都】市町村合併支援特別交付金

合併に伴う緊急かつ特殊な財政需要に対する補助

国都支出金交付額

(単位:千円)

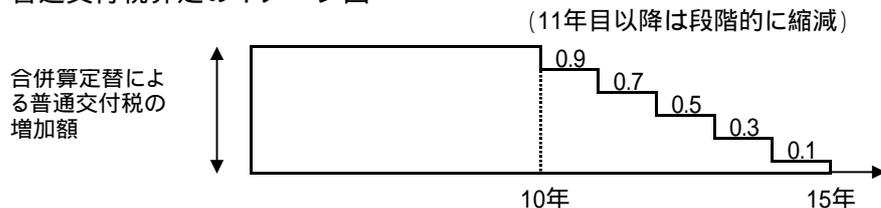
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	計
国庫支出金	10,000	170,000	340,000	520,000
合併準備補助金	10,000			10,000
合併市町村補助金		170,000	340,000	510,000
都支出金	457,504	221,000	69,496	748,000
市町村合併支援特別交付金	457,504	221,000	69,496	748,000
国都支出金計	467,504	391,000	409,496	1,268,000

地方交付税

(ア) 普通交付税額の算定の特例(合併算定替)

合併後10ヶ年度は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税の全額が保障され、その後5ヶ年度で増加額が段階的に縮減されます。

普通交付税算定のイメージ図



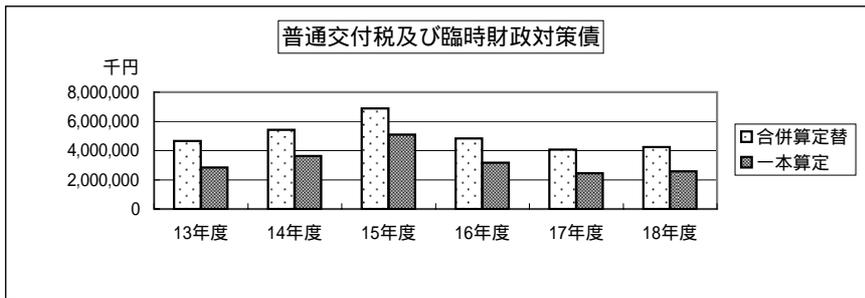
(イ) 合併直後の臨時的経費に対する財政措置(合併補正)

合併後における行政の一体化(基本構想等の策定・改定、ネットワークの整備等)に要する経費等に対する措置として、5ヶ年度普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額に係る合併算定替影響額

(単位:千円)

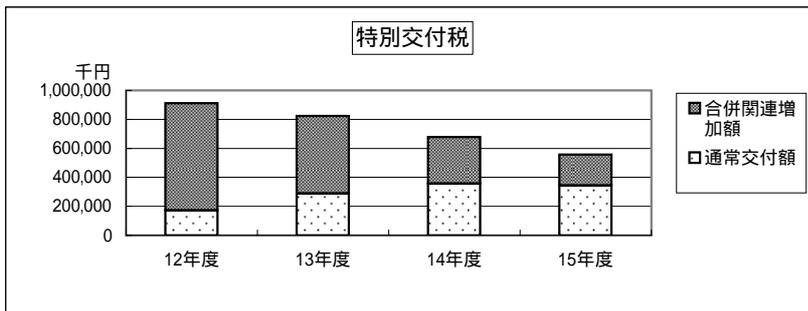
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
合併算定替影響額( - )	1,811,240	1,787,459	1,786,835	1,656,704	1,620,074	1,652,223	10,314,535
合併算定替	4,661,314	5,425,862	6,888,819	4,827,296	4,068,150	4,232,756	30,104,197
普通交付税	3,868,692	3,710,628	3,165,643	2,123,994	1,991,702	2,268,498	17,129,157
(うち合併補正分)	201,210	201,474	201,872	201,864	200,824	0	1,007,244
臨時財政対策債発行可能額	792,622	1,715,234	3,723,176	2,703,302	2,076,448	1,964,258	12,975,040
一本算定	2,850,074	3,638,403	5,101,984	3,170,592	2,448,076	2,580,533	19,789,662
普通交付税	2,164,321	2,106,420	1,808,202	791,091	617,043	848,683	8,335,760
(うち合併補正分)	201,210	201,474	201,872	201,864	200,824	0	1,007,244
臨時財政対策債発行可能額	685,753	1,531,983	3,293,782	2,379,501	1,831,033	1,731,850	11,453,902



特別交付税に係る増加額

(単位:千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	計
特別交付税交付額	911,029	823,004	678,439	557,335	2,969,807
合併関連増加額	739,613	534,501	320,701	213,800	1,808,615



合併関連増加額とは...

12年度  
合併準備経費にかかる財政支援措置

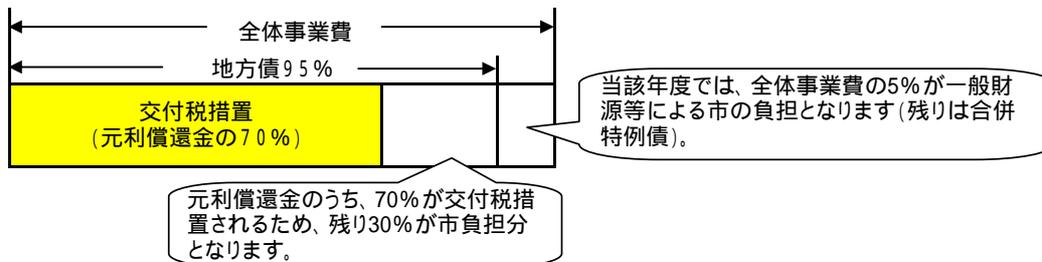
13～15年度  
合併を機に行われる新しいまちづくり等についての需要に的確に対応するための包括的な財政支援措置

(3) 合併特例債

合併後10ヶ年度は市町村建設計画に基づく特に必要な建設事業に対し、所要額の95%の起債が可能となり、さらにその元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

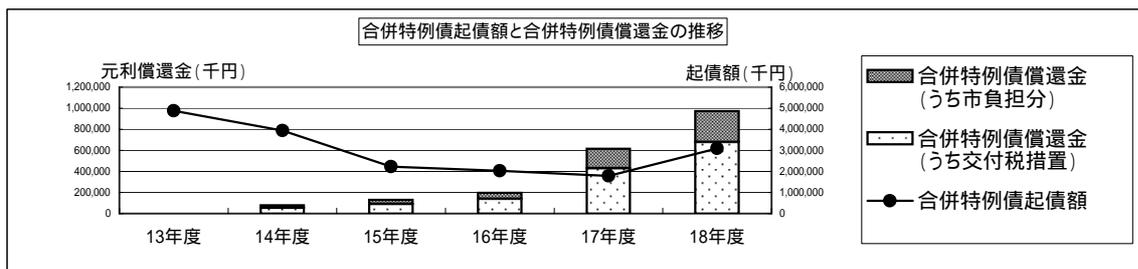
平成13年度から22年度までの10ヶ年度において、本市の合併特例債起債上限額約320億円のうち、約307億円の起債を予定しています。

合併特例債算定のイメージ図



(単位:千円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計
合併特例債起債額	4,874,800	3,943,000	2,231,100	2,027,000	1,785,400	3,096,700	17,958,000
合併特例債元利償還金	0	78,980	129,820	198,362	616,169	971,329	1,994,660
うち交付税措置(×70%)	0	55,287	90,874	138,853	431,319	679,931	1,396,264



# 三位一体の改革

## 三位一体の改革と、その結果生じた大幅な財源不足

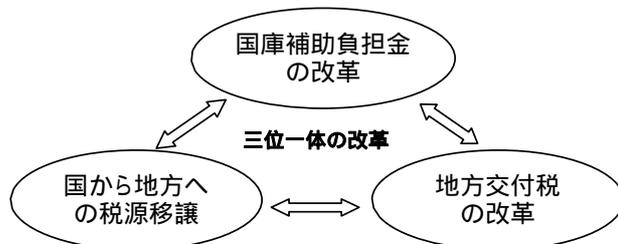
### 【三位一体の改革の趣旨】

三位一体の改革とは、国と地方が深刻な財源不足の状況にある中で、地方が決定すべきことは地方自らが決定するといふ、地方自治本来の姿の実現を目指し、

- 国庫補助負担金の改革
- 国から地方への税源移譲
- 地方交付税の見直し

の3つを「同時に改革する」取り組みとして、平成16年度から3年間にわたって実施された国の政策です。

3つの項目について改革(見直し)が必要と考えられたのは、それぞれの制度が現状で次のような問題点を抱えているからです。



#### < 国庫補助負担金 >

国の画一的な補助基準に合わせるため、必要以上の規模の施設を建設するなど、地域の実情にそぐわない事業が多く見られるほか、国の基準が足かせとなって、地方の自由な裁量が認められない事業があります。

また、補助金の申請や請求のために膨大な量の事務手続きが必要です。

#### < 国と地方の財源配分 >

国と地方の税収の比率はおよそ3:2ですが、歳出の比率は2:3と逆転しています。地方は自前の税収で負担しきれない歳出を、国庫支出金や地方交付税など、国から交付される歳入で賄っています。

(右図参照)

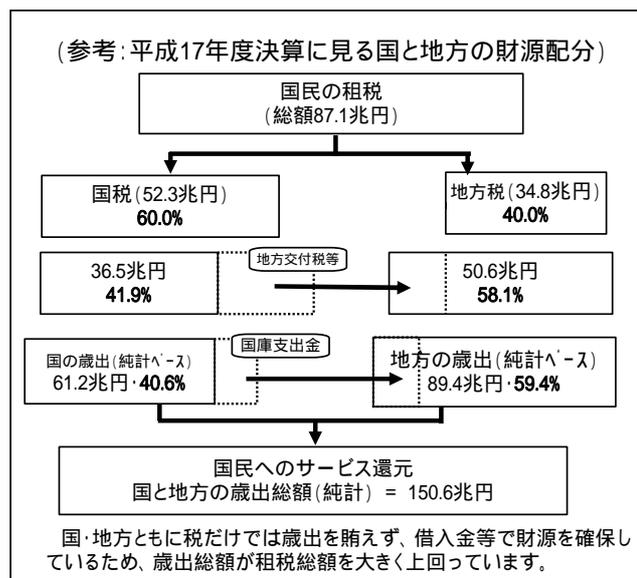
#### < 地方交付税 >

国から地方に交付される地方交付税の総額は、原則として所得税、法人税など国税五税の一定割合となつていますが、実際にはそれだけでは賄いきれず、借入金で埋め合わせてきたのが現状です。

借入金が増加した結果、平成18年度末の国の交付税特別会計の借入金残高は約53兆円(うち地方負担分は約34兆円)にも上ります。

以上のような現状の問題点を解消するため、不要な国の補助負担金を廃止・縮小し、代わりに税源を国から地方へ移譲することができれば、地方がそれぞれの実情に応じた自由な選択をすることが可能になります。その結果として、

行政サービスにおける合理化・効率化が進めば、標準的な地方の行政規模に応じて決定される地方交付税の総額を圧縮することも可能となります。このように、当初の三位一体の改革は地方分権を推進し、国と地方の財政健全化に寄与する取り組みとなることが期待されていました。



### 【三位一体の改革の成果(影響)】

国は、平成16年度から18年度までの3年間に実施された三位一体の改革の成果を、次のようにまとめています。

	成果(影響額)	主な内容
国庫補助負担金改革	約 4.7兆円	義務教育費負担金、国民健康保険負担金、公立保育所運営費負担金、児童扶養手当給付費負担金、児童手当負担金など
税源移譲	約 3兆円	所得税から個人住民税(平成18年度までは所得譲与税)へ税源移譲
地方交付税改革	約 5.1兆円	地方交付税と臨時財政対策債の総額の抑制

## 【三位一体の改革の西東京市への影響と問題点】

突出した地方交付税の削減がもたらした財源不足

三位一体の改革による、西東京市の財政への影響は、以下の表のとおりです。

### 西東京市における三位一体の改革の影響額

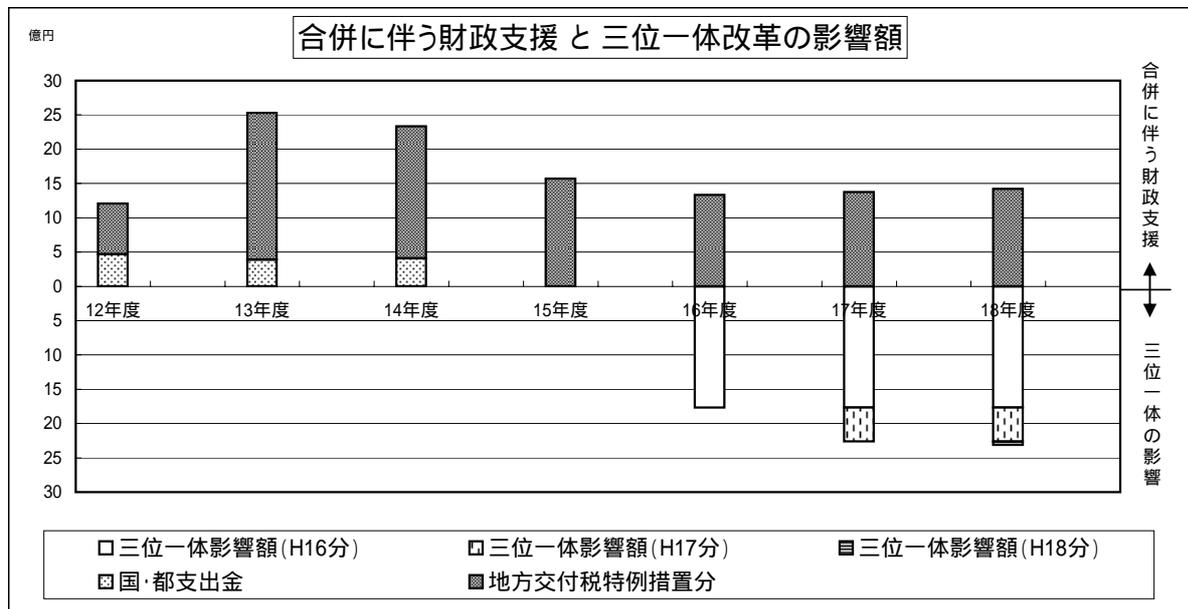
(単位:千円)

	16年度	17年度	18年度	計
国庫補助負担金の削減	407,207	72,050	395,008	874,265
税源移譲(所得譲与税)	302,760	333,342	422,889	1,058,991
地方交付税制度の見直し	1,661,449	759,192	80,650	2,501,291
<b>影響額</b>	<b>1,765,896</b>	<b>497,900</b>	<b>52,769</b>	<b>2,316,565</b>

各年度の影響額は、前年度との対比により算出

地方交付税の圧縮は本来、国庫補助負担金の改革とそれに伴う地方への税源委譲により、行政サービスの合理化・効率化が進んだ結果としてもたらされるべきものです。しかしながら、地方全体の影響と同様に、西東京市でも地方交付税の削減だけが先行して求められる結果となっています。

特に、改革初年度の平成16年度にこの傾向が顕著に表れ、多くの地方団体が財源不足に陥りました。西東京市における地方交付税の削減は、3年間で約25億円に達しました。この結果、三位一体の改革全体の影響額も約23億円という膨大な額に上り、合併後の特例的な財政支援を上回る規模となりました。



### 地方分権に結びつかない国庫補助負担金の見直し

三位一体の改革により見直される国庫補助負担金は、それが縮小されることによって、地方の自由な裁量が発揮され、行政サービスの効率化につながるものとなるはずでした。しかし、3年間で西東京市が見直しの影響を受けた主な事業である、公立保育所運営費や児童手当、児童扶養手当などの事務事業は、市で独自に対象や基準を見直す余地がほとんどないため、結果的に、増加傾向にある経費を市税などの一般財源で賄わなければならないとなっています。これらの経費は、理論上は地方交付税の額に加算されていることにはなっていますが、地方交付税全体が削減傾向にあるため、三位一体の改革の影響が、市の財政を圧迫する結果になっていると言えます。

## 総合計画に基づく西東京市のまちづくり

### 膨大な財源を必要とする西東京市のまちづくり

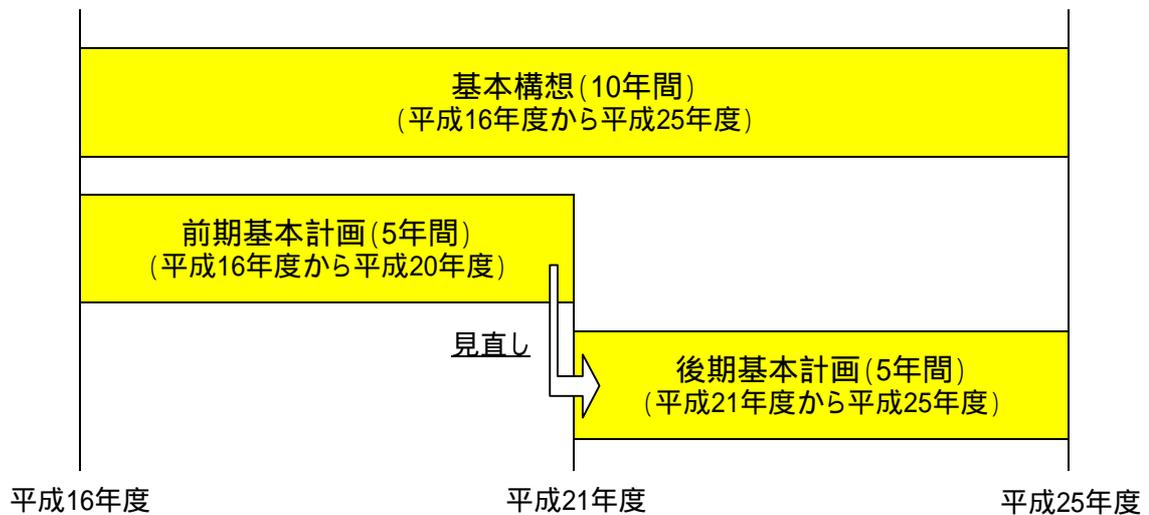
西東京市のまちづくりは、合併前に策定された新市建設計画(計画期間10年間:平成13～22年度)及び新市建設計画を包含するとともに新たな市民ニーズを踏まえて策定された本市初の総合計画(同10年間:平成16～25年度)に基づき進められています。

この総合計画の推進には、10年間で約882億円という膨大な財源が必要となります。

なお、総合計画は、平成21年度からの後期5年間の開始にあたり、社会経済情勢の変化や基本計画事業の評価、新たな市民ニーズなどを踏まえ、改めて見直しを行います。

年 度	区分	主な計画事業	概算経費
13年度	新市建設計画	【新市建設計画(平成13～15年度)の実施状況】 西東京いこいの森公園の整備 けやき小学校の建設 コミュニティバス(はなバス)の運行 都市計画道路の整備(西3・4・15号線) 地域情報化の推進	約208億円 (決算額)
16年度		【総合計画事業】 保育園・児童館施設の整備 小・中学校施設の整備 都市計画道路の整備 ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進 コミュニティバス(はなバス)の運行 西東京いこいの森公園の維持管理 福社会館の建替 地域情報化の推進	
22年度			
25年度	総合計画	など	約882億円 (計画額)

## 総合計画(基本計画)の見直し



平成21年度から開始される後期基本計画に向けて、平成19年度より基本計画の見直し作業に着手します。

### 新市建設計画とは

田無市・保谷市合併協議会によって作成された計画で、合併後のまちづくりに対する将来ビジョンを示すとともに、この新市建設計画を基礎として、合併特例債をはじめとしたさまざまな財政措置が講じられています。

### 総合計画とは

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」より構成されています。

**基本構想**：地方自治法で議会の議決を経て定めることが規定されており、西東京市のまちづくりを進めるための最も基本となる方針を定めたもの

**基本計画**：基本構想を実現するため、総合計画期間中の課題と方向性を示し、諸施策を総合的に体系化したもの

**実施計画**：基本計画に基づいて各年度の事業規模や財源内訳などを明確にしたもので、予算を編成する際の指針となるもの

平成18年度  
決算状況(暫定版)

団体コード	132292	市町村類型	- 3
団体名	西東京市	18年度交付税種地区分	- 10

人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等		
国調	17年 189,735人 増減率(17/12) 4.9%	過疎山村離島不交付 広域行政圏	首都 近郊整備 既成市街地	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 柳泉園組合		基準財政需要額	24,193,089千円	
住民基本台帳	19.3.31 189,395人 対前年度増減率 0.5% (参考)65才以上人口 19.3.31 36,604人	面積 15.85 Km <sup>2</sup>		<収益事業> 東京都市収益事業組合		基準財政収入額	23,344,406千円	
決算収支の状況(千円)		平成18年度	平成17年度	<その他> 東京市町村総合事務組合 多摩六都科学館組合 昭和病院組合		標準財政規模A	32,911,438千円	
1.歳入総額	A	60,595,372	55,525,979			財政力指数	0.968 単年度(0.965)	
2.歳出総額	B	59,270,117	54,261,786			実質収支比率	4.0%	
3.歳入歳出差引額	C	1,325,255	1,264,193			経常一般財源比率	102.1%	
4.翌年度へ繰り越すべき財源	D	389	359,971			公債費比率	7.7%	
5.実質収支	E	1,324,866	904,222			起債制限比率	6.8%	
6.単年度収支	F	420,644	119,608			実質公債費比率	9.7%	
7.積立金	G	956,815	760,410			公債費負担比率	10.2%	
8.繰上償還額	H	0	0			経常収支比率	89.7%	
9.積立金取崩額	I	800,000	958,000			現債高倍率	154.7%	
10.実質単年度収支	J	577,459	317,198			地方債現在高 (特定資金公共投資事業債除く)	50,906,006千円	
一般職員(19.4.1現在)		特別職等(19.4.1現在)				債務負担行為限度額	12,477,023千円	
区分	職員数 A	4月分給料支払 総額 B 千円	1人当り支給月 額 B/A 円	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 円	債務負担行為翌年度 以降支出予定額 C	3,917,126千円
一般職員	1,030	365,741	355,088	市町村長	13.1.21	965,000	積立金現在高 (うち財政調整基金) D	10,699,591千円 (3,842,971)
うち技能労務職	168	60,338	359,155	副市町村長	13.1.21	831,000	B + C - D	44,123,541千円
教育公務員	2	882	441,000	教 育 長	13.1.21	771,000	(B + C) / A	166.6%
消防職員	0	0	0				土地開発基金現在高	428,889千円
臨時職員	0	0	0				積立基金取崩額	2,710,034千円
合 計	1,032	366,623	355,255	議 長	13.1.21	576,000	収益事業収入	0千円
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計か らの繰入金 千円	職員数 人	副 議 長	13.1.21	530,000
	国民健康保険 (事業勘定)		404,179	2,596,598	23	議 員	13.1.21	495,000
	老人保健医療		87,186	1,014,763	6	議 員 数 (30人)		
	介護保険 (保健事業勘定)		521,205	1,410,619	23	加 入 世 帯 数	41,234世帯	
	下水道事業	無	46,084	2,580,854	14	国 被 保 険 者 数 A	70,680人	
	駐車場事業	無	9,999	0	0	う ち 退 職 者 被 保 険 者 等 B	12,178人	
	介護サービス事業 (その他の企業)	無	0	152,474	1	退 職 者 医 療 制 度 加 入 率 B / A * 100	17.2%	
	再開発事業 (住宅用地造成事業)	無	0	543,348	11	1世帯当り保険税調定額	129,768円	
						被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額	75,705円	
						被 保 険 者 1 人 当 り 費 用	226,373円	
					保 険 税 (料)	5,084,508千円		
					保 険 給 付 費	10,136,343千円		
					老 人 保 健 拠 出 金	3,426,544千円		
					介 護 給 付 費 納 付 金	1,021,137千円		

総務省から公表される数値とは、異なる場合があります。

歳入					性質別歳出					
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一財等	経常収支比率
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%
地方税	28,287,698	46.7	26,063,540	77.6	人件費	11,636,561	19.6	10,807,954	10,659,501	29.7
地方譲与税	1,392,065	2.3	1,392,065	4.1	うち職員給	7,535,789	12.7	7,056,209	7,033,729	19.6
利子割交付金	251,543	0.4	251,543	0.7	扶助費	8,841,155	14.9	2,864,513	2,862,947	8.0
配当割交付金	149,219	0.2	149,219	0.4	公債費	4,395,137	7.4	4,395,137	4,395,137	12.3
株式等譲渡所得割交付金	133,997	0.2	133,997	0.4	元利償還金	4,393,295	7.4	4,393,295	4,393,295	12.2
地方消費税交付金	1,860,599	3.1	1,860,599	5.5	一時借入金利息	1,842	0.0	1,842	1,842	0.0
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0.0	小計	24,872,853	41.9	18,067,604	17,917,585	50.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	8,121,016	13.7	6,730,622	6,157,369	17.2
自動車取得税交付金	391,568	0.6	391,568	1.2	維持補修費	297,207	0.5	283,006	283,006	0.8
地方特例交付金	903,345	1.5	903,345	2.7	補助費等	6,692,259	11.3	5,086,307	4,748,434	13.2
地方交付税	2,642,572	4.4	2,268,498	6.8	積立金	3,763,443	6.4	3,402,431		
普通	2,268,498	3.8	2,268,498	6.8	投資・出資・貸付金	110,457	0.2	53,133	24,853	0.1
特別	374,074	0.6			繰出金	8,298,938	14.0	7,216,077	3,039,197	8.5
交通安全対策特別交付金	29,719	0.1	29,719	0.1	前年度繰上充用金	0	0.0	0		
国有提供施設交付金	0	0.0	0	0.0	投資的経費	7,113,944	12.0	867,264		
小計	36,042,325	59.5	33,444,093	99.5	うち人件費	119,670	0.2	98,720		
分担金・負担金	252,081	0.4	0	0.0	普通建設事業費	7,113,944	12.0	867,264		
使用料	589,093	1.0	118,904	0.4	補助	1,230,948	2.1	49,110		
手数料	128,767	0.2	0	0.0	単独	5,882,996	9.9	818,154		
国庫支出金	4,780,758	7.9			その他	0	0.0	0		
都支出金	6,243,310	10.3			災害復旧事業費	0	0.0	0		
財産収入	1,672,444	2.8	26,846	0.1	失業対策事業費	0	0.0	0		
寄附金	1,457	0.0			合計	59,270,117	100.0	41,706,444		
繰入金	2,843,637	4.7								
繰越金	1,264,093	2.1								
諸収入	875,207	1.4	1,417	0.0						95.8%
地方債	5,902,200	9.7								
(うち減税補てん債)	(322,800)	(0.6)								
(うち臨時財政対策債)	(1,964,200)	(3.2)								
合計	60,595,372	100.0	33,591,260	100.0						

市町村税						目的別歳出			
区分	決算額	構成比	増減率	基準税額 × 100/75	超過課税分収入済額	区分	決算額	構成比	充当一般財源等
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円
市町村民税	13,046,333	46.1	8.2	12,854,392		議会費	461,138	0.8	461,137
個人分						総務費	8,975,252	15.1	7,979,745
法人分	1,719,409	6.1	18.1	1,457,808	147,223	民生費	21,427,222	36.2	13,291,406
固定資産税	10,316,152	36.5	3.3	10,147,787		衛生費	4,726,129	8.0	3,707,880
軽自動車税	70,080	0.2	4.0	67,363		労働費	357,704	0.6	317,207
市町村たばこ税	911,566	3.2	1.6	921,256		農林水産業費	50,575	0.1	47,024
鉱産税	0	0.0	0.0			商工費	296,960	0.5	224,161
特別土地保有税	0	0.0	0.0			土木費	7,213,118	12.2	3,896,014
法定外普通税	0	0.0	0.0			消防費	2,451,136	4.1	1,923,003
目的税	2,224,158	7.9	0.6			教育費	8,915,746	15.0	5,463,730
入湯税	0	0.0	0.0			災害復旧費	0	0.0	0
事業所税	0	0.0	0.0			公債費	4,395,137	7.4	4,395,137
都市計画税	2,224,158	7.9	0.6			諸支出金	0	0.0	0
法定外目的税	0	0.0	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0
旧法による税	0	0.0	0.0			合計	59,270,117	100.0	41,706,444
合計	28,287,698	100.0	3.4	25,448,606	147,223				

納税義務者数		平成18年度大規模事業 (単位: 百万円)		徴収率	
区分	人数	事業名	金額	現課税分	滞納繰越分
				%	%
個人均等割	90,025人	青嵐中学校校舎建替事業	2,614		
		西東京都市計画道路3・4・11号線整備事業	913		
		ひばりヶ丘駅周辺まちづくり事業用地購入	482		
法人税割	3,764人	保谷駅南口再開発事業	376		
		田無保育園整備事業	259		
		西東京都市計画道路3・4・13号線整備事業	192		
		西東京都市計画道路3・4・15号線整備事業	185		
		老人ホーム等建設費補助金	176		
		保谷中学校体育館等建替事業	139		
		市道108号線雨水対策事業	135		

区分	現課税分	滞納繰越分	合計
	%	%	%
市町村民税合計	98.8	22.1	94.8
(徴収猶予分除く)	(98.8)	(22.1)	(94.8)
市町村民税	98.6	20.0	94.8
純固定資産税	98.8	24.4	94.4
国民健康保険税(料)	90.1	21.9	78.1

# 平成18年度バランスシート

これまでに建設された施設（道路、学校等）や借入金の現在高などのストック情報を、資金の使いみち（資産）と資金調達の方法（負債、正味資産）の両面から一覧できる報告書がバランスシートです。

バランスシートの左側を借方、右側を貸方といいます。

借方には、「資産」が表示され、これからの世代に残る財産状況、これまで投資された資金の使途状況などを確認することができます。

本市では、バランスシートを「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（総務省：平成13年3月公表）に基づいて作成しているため、各団体相互のデータ比較がしやすいものとなっていますが、「資産」の状況が実際の価値と一致していないなど改善の余地が多くあります。今後もわかりやすい財務情報を提供できるよう、調査・研究を進めていきます。

## 平成18年度の特徴

普通会計と6つの公営事業会計の資産額は2,357億円で、負債が846億4,400万円、正味資産が1,510億5,600万円となっています。

有形固定資産2,135億3,900万円のうち、公営事業会計分が249億4,500万円と11.7%を占めています。また、これらの資産形成の資金として市債を活用していることから、固定負債の地方債658億6,200万円のうち公営事業会計分が188億4,400万円と28.6%を占めています。

### < 普通会計 >

有形固定資産は、平成17年度に比べ21億4,100万円増の1,885億9,400万円となりました。これは、青嵐中学校校舎等建替事業約26億円、ひばりヶ丘駅周辺まちづくり事業約5億円、住吉福祉会館建替等事業約3億円等の実施によるものです。

固定負債の地方債は、平成17年度に比べ20億8,300万円増の470億1,800万円となりました。これは、合併特例債約31億円等の借入によるものです。

### < 下水道事業会計 >

有形固定資産は、平成17年度に比べ12億4,700万円減の215億2,700万円となりました。これは、ポンプ場、管渠等の減価償却によるものです。

固定負債の地方債は、平成17年度に比べ15億9,300万円減の180億7,900万円となりました。これは、地方債の償還が進んだことによるものです。

### < その他の事業会計 >

有形固定資産は、平成17年度に比べ16億2,800万円増の34億1,800万円となりました。これは、保谷駅南口地区再開発事業の実施によるものです。

正味資産は、平成17年度に比べ22億6,700万円増の53億9,100万円となりました。これは、保谷駅南口地区再開発事業の実施によるものです。

平成18年度(平成19年3月31日現在)

公営事業会計 その他  
 駐車場、再開発、介護サービス、国民健康保険  
 、老人保健(医療)、介護保険事業会計の合計

(単位:百万円)

借方	普通会計	公営事業会計			合計	貸方	普通会計	公営事業会計			合計
		下水道	その他	小計				下水道	その他	小計	
[資産の部]						[負債の部]					
有形固定資産	188,594	21,527	3,418	24,945	213,539	固定負債	60,063	18,079	765	18,844	78,907
（うち土地）	127,539				127,539	地方債	47,018	18,079	765	18,844	65,862
投資等	9,216	3,152	496	3,648	12,864	退職給与引当金	13,045				13,045
投資及び出資金	1,735				1,735	流動負債	3,819	1,844	74	1,918	5,737
貸付金	12				12	地方債翌年度償還予定額	3,819	1,844	74	1,918	5,737
基金	7,469		496	496	7,965	負債合計	63,882	19,923	839	20,762	84,644
その他		3,152		3,152	3,152	[正味資産の部]					
流動資産	6,810	171	2,316	2,487	9,297	正味資産合計	140,738	4,927	5,391	10,318	151,056
現金・預金	5,168	46	915	961	6,129						
未収金	1,642	125	1,401	1,526	3,168						
資産合計	204,620	24,850	6,230	31,080	235,700	負債・正味資産合計	204,620	24,850	6,230	31,080	235,700

平成17年度(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

借方	普通会計	公営事業会計			合計	貸方	普通会計	公営事業会計			合計
		下水道	その他	小計				下水道	その他	小計	
[資産の部]						[負債の部]					
有形固定資産	186,453	22,774	1,790	24,564	211,017	固定負債	57,842	19,672	630	20,302	78,144
（うち土地）	126,491				126,491	地方債	44,935	19,672	630	20,302	65,237
投資等	8,543	3,097	468	3,565	12,108	退職給与引当金	12,907				12,907
投資及び出資金	1,957				1,957	流動負債	3,537	1,794	58	1,852	5,389
貸付金	14				14	地方債翌年度償還予定額	3,537	1,794	58	1,852	5,389
基金	6,572		468	468	7,040	負債合計	61,379	21,466	688	22,154	83,533
その他		3,097		3,097	3,097	[正味資産の部]					
流動資産	6,696	161	1,554	1,715	8,411	正味資産合計	140,313	4,566	3,124	7,690	148,003
現金・預金	4,950	35	101	136	5,086						
未収金	1,746	126	1,453	1,579	3,325						
資産合計	201,692	26,032	3,812	29,844	231,536	負債・正味資産合計	201,692	26,032	3,812	29,844	231,536

参考：バランスシートの項目と内容

借方		貸方	
有形固定資産	土地、建物、備品等長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産を計上	負債	固定負債 翌年度償還額を除く地方債残高、退職給与引当金及び債務負担行為額を計上
投資等	投資及び出資金、貸付金及び基金（積立金）の基準日現在の残高を計上	負債	流動負債 基準日の翌日から1年以内に支払期限が到来するものを計上
流動資産	流動性の高い基金（財政調整基金・減債基金）、形式収支に相当する歳計現金及び未収金に分類して計上	正味資産	資産形成の財源として調達した資金のうち、すでにこれまでの世代によって調達が完了したものを計上

# 平成18年度行政コスト計算書（普通会計）

バランスシートが年度末現在の資産、負債等の状況を表す報告書であるので対し、行政コスト計算書は、当該年度に実施された人的サービスや給付サービス等（資産形成につながらないもの）に係る費用とその財源を表すものです。

当該年度の歳出決算額のうち、資産形成に使われた支出はバランスシートに計上され、人的サービスや給付サービスに使われた支出は行政コスト計算書に計上されることとなります。また、時間の経過等に伴い有形固定資産の価値が減少する分については、当該年度に発生した費用（減価償却費）と認識して行政コスト計算書に計上します。

行政コスト計算書を横に見ると、行政目的別に投下された行政経営資源の額がわかり、財務的にどの行政分野に力を入れているかがわかります。

行政コスト計算書を縦に見ると、コストの性質別区分がなされており、例えば、扶助費は「移転支出的なコスト」であり、市が法令に基いて支給した経費が被扶助者に移転することによりはじめてその効果が出るという内容の行政サービスが提供されたこととなります。

## 平成18年度の特徴

平成18年度の行政コストは483億5,300万円、収入は485億円、一般財源等増減額は3億3,600万円の増となりました。

なお、歳入の内訳は、各種サービスに対する利用者負担金等の使用料・手数料等が12億2,700万円、国庫（都）支出金が89億9,600万円、一般財源が382億7,700万円となりました。

### < 目的別コスト >

平成18年度の「民生費」は、平成17年度に比べ4.2ポイント増（8億6,800万円増）となりました。これは、主に生活保護費、児童手当支給費などの増によるものです。

「土木費」は、同2.3ポイント減（1億2,900万円減）となりました。これは、主に駅のバリアフリー化事業補助金の減によるものです。

「教育費」は、同3.2ポイント増（2億1,200万円増）となりました。これは、主に退職給与引当金繰入等の増によるものです。

### < 性質別コスト >

平成18年度の「人にかかるコスト」は、平成17年度に比べ3.3ポイント増（3億7,400万円増）となりました。これは、職員数の減により職員給が減となったものの、退職者数の増により退職手当が大幅に増となったことによるものです。

「物にかかるコスト」は、同4.3ポイント増（4億7,700万円増）となりました。これは、指定管理者制度により、文化スポーツ振興財団への支出を「補助費等」から「物件費」に振り替えたことによるものです。

平成18年4月1日～平成19年3月31日（18年度）

<行政コスト>

（単位：百万円、％）

	総額	構成比	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	11,775	24.4	2,796	4,584	1,044	558	2,155	638
物にかかるコスト	11,588	24.0	2,050	1,828	1,643	1,861	3,673	533
移転支出的なコスト	24,043	49.7	302	15,018	2,128	3,158	924	2,513
その他のコスト	947	1.9	0	0	0	0	0	947
行政コスト	48,353	-	5,148	21,430	4,815	5,577	6,752	4,631
構成比	-	-	10.6	44.3	10.0	11.5	14.0	9.6

<収入項目>

収入	48,500
正味資産国庫（都） 支出金償却金額	189
一般財源等増減額	336

平成17年4月1日～平成18年3月31日（17年度）

<行政コスト>

（単位：百万円、％）

	総額	構成比	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	11,401	24.0	2,811	4,368	1,012	569	2,016	625
物にかかるコスト	11,111	23.4	1,828	1,865	1,582	1,901	3,360	575
移転支出的なコスト	23,971	50.5	543	14,329	2,155	3,236	1,164	2,544
その他のコスト	1,009	2.1	0	0	0	0	0	1,009
行政コスト	47,492	-	5,182	20,562	4,749	5,706	6,540	4,753
構成比	-	-	10.9	43.3	10.0	12.0	13.8	10.0

<収入項目>

収入	45,983
正味資産国庫（都） 支出金償却金額	374
一般財源等増減額	1,135

参考：行政コスト計算書の項目と内容

<行政コスト>

人にかかるコスト	行政サービスを提供する職員等に要するもの 人件費・退職給与引当金繰入等
物にかかるコスト	地方公共団体が最終消費者となっているもの 物件費・維持補修費・減価償却費
移転支出的なコスト	他の主体に移転して効果が出てくるようなもの 扶助費・補助費等・繰出金・普通建設事業費（他団体等への補助金等）
その他のコスト	上記に属さないもの 公債費（利子分のみ）・不納欠損額

<収入項目>

収入	使用料・手数料等・国庫（都）支出金・一般財源
正味資産国庫（都） 支出金償却額	バランスシートに計上されている当該年度の国庫（都）支出金のうち有形固定資産の減価償却に合わせて償却される額
一般財源等増減額	期末一般財源等から期首一般財源を差し引いた額

西東京市財政白書(平成 18 年度決算)

平成 19 年 10 月発行

西東京市企画部財政課財政係

〒188 - 8666 東京都西東京市南町 5 - 6 - 13

電話 042 - 460 - 9802(直通)

ホームページアドレス

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp>